飛騨市山城シンポジウム「姉小路氏城館跡の実像に迫る」講演録

令和 5 年（2023）年 10 月 29 日（日）
騨市文化交流センター

【基調講演】史跡の保存と活用について
　渋谷啓一氏（文化庁主任文化財調査官）

全国の山城と姉小路氏城館跡について
　中井均氏（滋賀県立大学名誉教授）

戦国飛騨国の武家とその支配－姉小路氏・三木氏・金森氏をめぐって－
　仁木宏氏（大阪公立大学大学院教授）

発掘調査と石垣から見た姉小路氏城館跡について
　内堀信雄氏（岐阜市ぎふ魅力推進部文化財保護課主幹）

縄張りから見た姉小路氏城館跡について
　加藤理文氏（日本城郭協会理事）

姉小路氏城館跡とその周辺の空間構造
　山村亜希氏（京都大学大学院教授）

討論「姉小路氏城館跡の実像に迫る」
　登壇者：渋谷啓一氏・中井均氏・仁木宏氏・内堀信雄氏・加藤理文氏・山村亜希氏
　司会：三好清超（飛騨市教育委員会）

オープニング市長挨拶

　調査が始まり 7 年、姉小路氏城館跡が国の史跡として答申を受けました。土の中に眠る歴史の遺物はしっかり調査し、発表すれば貴重な財産になります。若者たちの今後の研究の意欲にもつながり、人が育ち、人材となります。実りあるシンポジウムにしたいと思います。

史跡の保存と活用について

渋谷啓一氏（文化庁主任文化財調査官）

皆様おはようございます。ただいまご紹介いただきました、文化庁文化財第二課史跡部門の渋谷と申します。よろしくお願いいたします。

先ほどの市長さんのお話にもございましたが、今回この姉小路氏城跡を国の史跡として、決定ではなくてまだ答申が出たというところでございまして、ちょっと細かな話になりますけれども、決定はこの後、官報告示というのが出てから正式になるということです。

今回のシンポジウムはこの 10 月 29 日、先週の 10 月 21 日に答申が出てのタイミングになります。このシンポジウムのポスターが配られたわけですけれども、この答申が出るのは一応非公表になっています。29 日にこういうシンポジウムがあり、しかも答申が出た次の日から企画展が始まると。リークしたんかという話が出てもいましたけれども、そうではなく、もうあらかじめ決まっていました。今回私ども、文化庁が京都に移りまして、それで審議日程が少し変更になりまして、それが、幸い良いタイミングでの開催ということになったということでございます。今回答申が出ましたけれども、ここまで飛騨市の市役所の皆様、そして先生方、そしてこの城跡群を守り、そして支えていた、支えている市民の皆様、本当におめでとうございます。

これから話しますのは、今後の話も含めてのことになりますけれども、結論を述べますとこれからがスタートということになります。ですので、まずは国指定の文化財ということで、私どもの自分たちのふるさとのひとつ財産ができた、誇れるものができたのだというところを第一段階として、この後自分たちの宝物をどうしていこうか、そこはこれからが大事なところになってくるかと思いますので、先生方の今回のお話を聞きながら、良い方向に進んでいただけたらというふうに思っております。

私の話ですが、今回お配りしているパンフレットには「史跡の保護と活用について」と書いております。タイトルがちょっと違って、「史跡の保存と活用について」といたします。実はこの保存と保護が重要なところでございますので、私も少しうっかりしていましたが、その辺りの違いもちょっとご留意いただいて、私の話を聞いていただけたらと思っております。

それでは話の中身に入って参りたいと思います。本日の内容としましてはまず、史跡っていったい何なのっていうところから入りたいと思っております。今しがた申し上げましたように、保存と保護、これの違いって一体何だろうか。この史跡、保護の歩みを通じながら、ちょっと述べさせていただきたいと思います。史跡の現在の指定状況と近年の傾向、全国的な傾向、そして今回、テーマとしましては姉小路氏城跡、山城になりますけれども、それ以外の史跡の指定状況について、細かく話をさせていただくことになるかと思います。そして、最後に史跡の保存と活用についてお話できたらというふうに思っております。

まず初めに史跡とは、等というところでございます。お手元のパンフレットの 1 ページの所にも具体的なものを挙げております。史跡というものは文化財保護法という法律で規定されています。朝早くから法律文を読まされて非常に堅苦しい話で恐縮です。史跡も、もちろん文化財の一つの類型でございますけれども、その文化財の一つの類型、これを定めているのが文化財保護法の第 2 条になります。

皆さんよく文化財というと仏像とか絵画とかそういったものを思い浮かべるかもしれません。それを有形文化財といいます。文化財の類型としては六つございます。文化財保護法第 2 条というのはその六つの類型を定めている条文で、その 4 番目のところに遺跡、名勝地、動物、植物、地質、鉱物というような内容が書かれております。遺跡のところに貝づか、保護法では貝づかの「づか」ひらがななのでそのまま書かれていますが、貝づか、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの、これを文化財保護法で定める、文化財として遺跡の範疇に入るものだと考えております。

その他、名勝地そして動物、植物、地質、鉱物、これらをまとめて記念物というふうにくくっています。ですので、史跡というのは文化財保護法で遺跡というふうに分類されている中のもので、そしてこういう遺跡や名勝地、そして動物、植物、地質、鉱物をまとめて記念物と呼んでいるということになります。この 3 番目の動物、植物、地質、鉱物、これらを史跡というような名称で言う時は、いわゆる天然記念物というカテゴリーに分けられるのですけれども、このように記念物に出てきます。

これ以外ではあんまり記念物っていうふうになかなか言わないので、聞き覚えがないっていうことになるかと思います。そしてこの史跡と名勝と、いわゆる天然記念物こういったものを一つのカテゴリーにまとめるっていうのはなかなか難しいことです。これをどうしてこういうふうにくくっているかっていうと、これら全てがそれぞれ単体として存在しているのですけれども、国土に刻まれた自然と人文を総合的に把握して保護の手を差し伸べていくというような考え方のもとに、記念物というような考え方ができていきます。

話を戻しますけれども、この遺跡、名勝地、動物、植物、地質、鉱物の内で、我が国にとって学術上また歴史上価値の高いもので、そのうち、重要なものを史跡、名勝、天然記念物に指定します。さらに、特に重要なものを特別史跡、特別名勝、特別天然記念物に指定するというふうに決められております。こちらは文化財保護法の第 109 条の方に書いてあります。

さらに、これは資料の方にも書いてありますが、「特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準」というのがございまして、こちらの方でその史跡つきましては我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、且つその遺跡の規模、遺構、出土遺物において学術上価値がある、こういったものが史跡だということになっております。ですので、今回は姉小路氏の山城群が史跡になるということは、我が国の歴史上または学術上価値が高く、そして重要であって、我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができないものだと、価値付けがなされて指定になったことになります。

記念物とか、史跡は一体どういうものなのか、史跡と遺跡の違いは何か、遺跡の中で重要なものに指定されたもの、それが史跡という名前で呼ばれることになる、そういう位置付けになります。

それでは、次の保存と保護についてというところに入らせていただきます。

この保存と保護ですが、史跡保護のあゆみから見ていきます。現在この史跡として保護を定めているのは、先ほどもありました文化財保護法です。今スライドの方で一番下に出ております昭和 25 年、ご存知だと思いますけども前の年に、法隆寺金堂壁画が燃えてしまって、国民的な動きで文化財を守っていこうと文化財保護法が制定され、施行されました。それ以前から、遺跡を守っていこうという動きがございました。もともとは「古墳発見ノ節届出方」という、太政官達から始まるわけです。明治の初めです、そのあとも古墳が見つかった場合は、ということで動いているわけです。

その後、遺失物法とか、考古資料となるべき埋蔵物取り扱いに関する件という形で、地中と大地にあるもの、そういったものをどう保護していこうかというような動きになった。

大正 8 年（1919 年）に「史蹟名勝天然紀念物保存法」という法律ができまして、ここで、史跡、名勝、天然記念物、当時天然紀念物の紀の字はこの字ですけれども、そういったものが指定されて、保存するように、という法律が定まる。2019 年には、記念物制度創設 100 年ということですけれども、これはこの大正 8 年の保存法が制定され、施行されてから 100 年経ったということです。

ですのでこの史蹟名勝天然紀念物保存法から、記念物、史跡といったものを保存していこうという動きができてくるわけですけれども、この「史蹟名勝天然紀念物保存法」が昭和 25 年の文化財保護法の中に入っていく。いわゆるよく皆さん聞く国宝とか重要文化財、そういういわゆる仏像とか絵画そういったものは、別の法律で、戦前は国宝保存法、これも長い歴史がありますけども、国宝保存法というのが、できておりましてこの国宝保存法と史蹟名勝天然紀念物保存法、これが一つの大きなくくりで、文化財保護法という流れになっております。この大正 8 年段階は保存法、そして昭和 25 年の文化財保護法になると、保護と保存、ここで言葉が違ってくることになります。お手元の 1 ページの一番最後のところにこの文化財保護法の第一条を挙げております。

第一条ということで一番根幹になる条文ですけれども、ここの箇所をちょっと読み上げます。「この法律は、文化財を保存し、かつ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の振興に貢献することを目的とする。」と書かれております。文化財保護法の保護というのは、保存し、かつ、活用を図るという内容になるわけでございます。つまり保護というのは、保存たす活用この二つが両輪となって動いていくものだということです。これから、この姉小路の山城群を保護していくことは、保存とそして活用、この両面が大切な問題になってくるということです。

この史跡保護の進め方ですけれども、大まかに、まず発見して、そして調査して、研究していく。で、その研究によって、この遺跡はどんな価値を持つものなのか、一番初め申しました、我が国の歴史にとって、もちろん国だけでなくてその地域にとって、どんな意味を持つ遺跡なのか、そういう価値づけがなされていく中で、その地域にとっての文化財、国にとっての文化財でもあるということで、史跡に指定される。指定された後に、そこを保護して、つまり保存して活用して欲しいですよね。保存して、活用するために、どういうふうに進めようか、ということで、史跡が整備されて、保護＝保存＋活用に進んでいくというような流れになってまいります。

今のところ、ここに流れを書いていますけれども、調査して、そして保存のためのいろんな手続きをとっていく。例えば、開発が進むと、なかなか大変なので、民間の私有地でしたら、それぞれその土地所有者さんの財産権がございますので、土地を自由にしてもいい、けれどもそこは文化財なのでちょっと守っていくために何とかしてもらえませんかっていうようなところでいろいろ交渉していくことになります。けれども、そこは文化財サイドに、史跡になりましたので、もうお任せください、という形をとり、例えば飛騨市さんの土地にさせてくださいっていうような形で公有化を図っていくとか、そういう動きをしながら保存していく。史跡をどういうような形で守っていき、そして利用していただいてそして後世に伝えていくかというような形で、整理していく、活用していくというようなことを進めていくというような流れになって、そして守っていくような話になっていくことになります。

続きまして 2 番目のお話に進みたいと思います。史跡の指定状況と近年の動向というところでお話

をさせていただいたらと思います。史跡の動向、近年の動きですけれども、姉小路氏城跡は、まだ答申段階ですのでまだ史跡になっていないということなので、この 1888 件の中には今回の姉小路氏城跡は入ってはいないんですが、令和 5 年 4 月段階で史跡の指定件数は 1888 件ございます。

時間がない中で余分な話をしますが、文化庁の文化財調査官で史跡担当が、3 人です。3 人で 1888 件を見るということで、割ると 1 人頭の件数が出てくる。もうちょっと人数ふやしてくれないかなというようなご意見もあるのですけども、これだけ全国には史跡があるということでございます。そういった遺跡を、いろんな類型で大体九つの類型で分けて、それで全国の遺跡を拾って、指定をしていくという状況です。具体的にいうとこんな感じです、遺跡を 9 類型で分けて、そしてそれに該当する価値の高いものを史跡にしていきましょうと取り組んでおります。

ここで言うところの 2 番目、類型の 2 番目のところに城跡がございます。今回、姉小路氏城跡群は、類型の中の二ということで指定の答申が出ると思います。これは九つ類型でどんな感じで、どれだけの件数が指定されているかと、画像の表になります。ちょっと小さくて申し訳ございません。トータルですね、1888 件でございます。ここ集計の中身になります。このような数字です。円グラフにしますとこのような形です。原始っていうのはいわゆる古墳時代の前の時代の遺跡。これが全体の 38%を占めています。古代いわゆる平城京とかですね、そういった都とか、あとは国分寺とか国府跡とか、そういったものが、22%。中世が 17%で実はこの原始古代中世でおおよそですね、史跡の 8 割近くになっております。近現代が非常に少ないということになっております。

最近の事例として、投影しているものは、これは昨年度指定になった史跡です。左側、岩手県遠野市にあります鍋倉城跡は、中世の山城から近世の南部氏の一つの支城になっていたという沿革です。右側、これは山形県鶴岡市にある旧東田川郡の役所及び群会議事堂です、よく建造物と遺跡の違いって何ですかっていう話になるのですけれども、こちらは例えばこういう群会議事堂ですけど洋風建築、そしてこちら郡役所ですけど、これは土蔵なんですけれども、この建造物だけでなく、この場所っていうのは元から役所があった場所っていうところで評価をして、史跡指定しているということです。

建造物は、こういう形を、例えば他の場所に移設しても、指定にはなります、元あった場所から移してきちんとそのままの形である場合は例えば重要文化財になる事があります。ただその場合は、史跡としてはもとあった場所から離れてしまうので、元あった場所っていうのが非常に大事、その場所にあったっていうところが大事なんですよっていう考え方ですので、移築されると史跡には指定されない。今回これは、そのままスペースも守る場所であったので、指定していくということになります。

他、窯跡とか、古墳ですね、木に囲まれていてどういう形をしているかよくわからないけど、これ実は上下 2 段、上が円形で、下が四角いという非常に珍しい上円下方墳という名前の古墳です、そういったものを指定していく、近代でしたらこちら奄美大島の要塞跡です。何かアニメの「ラピュタ」の世界になっていますけれども、こういったものも指定しています。これは近世の城・佐伯城跡も指定になっております。こうして史跡っていうのが、指定されています。現在まで 1888 件。今挙げましたけれども、最近は中世の山城や近世の城郭そして近代の遺跡っていうのも指定している。そういう遺跡も指定しながら、全体でバランスをとって行こうと取り組んでいるところでございます。そういうふうに指定をした史跡っていうのを、そのあと、どうしていきますかっていうようなところ、これ 3 番目の話で、これから取り上げます。

史跡の保存と活用についてですが、その指定された史跡っていうのが、一体その地域にとってどんな場になるのかっていう問いかけです。これが今後の考え方にとって非常に大切になります。そしてそこをどういう人たちが利用していくのか、私も全てはわからないのですけども、利用者のターゲットとかそういう人たちが何でそこを利用することになるのか、どういうふうに利用することになるのか、そういうのを考えると、色々な側面が出てくるのかなと考えております。

お手元の資料 2 ページ目のところに、四角で囲んでおりますけれども、まずはその 0 番（＝根本）として、これは守り伝えていくべき文化財だという、文化財サイドならではの文化財を保護していく立場から、絶対これがそうだよねっていうふうなものをあげています。それだけでなくて、いろんな角度からその史跡っていうのをちょっと見てみようということで 1 番から 4 番まで上げています。

１番は、その地域を対象とした「まちづくりの場」として、この史跡は活用できるのではないか。2 番は、外からやってくる来訪者を対象とした「観光の場」として提供できるものではないか。3 番目は 1 番に非常に近いものですけれども、そこに住んでいる人たち、「住民たちを対象とした場」になるのじゃないか。4 番はどちらかというと技術者。これも実は見落としがちで最近これもいろいろ考えていかなきゃならないのですけれども、その史跡を守ってくためにはいろんな技術が要ります。これは遺跡だけじゃなくて文化財全体になりますけれども、例えばカヤ葺きの屋根の民家とか、あとは桧皮葺きの神社建築とかそういったものの、桧皮の葺き方とか、萱の葺き方とかそういった職人さんたちっていうのは全国的にだんだん少なくなってきている。それでそういう文化財がなくなることによって、技術伝承が難しくなってくるという現実がある。そういった人たちにとってですね、もうこの史跡っていうのを守っていくのはある意味その「技術を伝承する場」にもなり得るのじゃないかな。
そんなふうに考えているわけでございます。

こういう四つの類型があります。これあくまでも試案で、公式ではないのですけれども、例えばそのまちづくりの場としましては、代表的な遺跡でしたらその地域づくりまちづくりの中心とする。もしくは憩いの場、これはよくある遺跡公園等の整備のやり方ですけれども、憩いの場であるとか、あとは地域の交流の場です。そこでイベントとかを開いて、そして交流の場になるとか、その地域の顔になっていく、モニュメントになっていくという場所です。

また先ほど話しましたが、開発をそこで食い止めるっていうところで、例えば緑が開発でなくなってしまうところを、景観を守るために、そこに史跡があるから、その景観とか住環境が良くなっているのだよというような側面もあるのではないか。

「観光の場」としての提供ですけれども、最近よく言われている文化観光です。文化財を核とした、観光とか、あと、7.8.9 あたりがこじつけ的ではございますけれども、最近ですとヘルスツーリズムとかエコツーリズムとかグリーンツーリズムっていうことも、言葉はよくありますけどもそういったところに若干寄与できるところがあるのではないか。例えば歴史の道の散策とか、あと今回、姉小路氏城群もあるかもしれませんけれども、このヘルスツーリズムにもつながりますが、実際散歩道として、毎日日課としてそのお城の山を登っている市民の皆様、いらっしゃるかと思います。そういったところっていうのも一つの活用の側面ではないかなと。あと、山を走るっていうトレイルランニングというのも最近あったりするので。あまり無暗やたらと走られると遺構が壊れてしまうと困るのですけれども、そういったところにどう対応していくかとか、そういうような側面もあるかもしれない。9 番のグラン

ピングとかですね、遺跡がだだ広いのでキャンプとかできないかとかいう話があってですね、そういう側面もある。そういったところにひょっとしたらヒントがある、活用のヒントはあるかもしれないというところです。

「住民を対象にした場」についても、いろんな場所が考えられる。15 番以降はですね、よくある、どこでも取り組んでいる非常に大切な場所、先ほどの市長さんの話でも次世代に伝えていくっていうような場ですね。教育学習の場とか、あとはやっぱり活動の場というような、そういう側面があります。「技術者、研究者を対象とした場」提供ということで先ほど申しました 20 番、技術の向上伝承の場という側面もある。

このように一つの史跡ですけれどもそれが置かれている場所、社会的環境とか自然的環境そういったものでいろんな側面を持つことがあるということで、それぞれの史跡にはそれぞれ、活用方法というのがあるといえます。

今後、史跡として指定されました後に、「保存活用計画」を作っていくことになります。どういうふうにしていくのかっていうのを議論していただいて、進めていく。史跡の数だけその活用方法っていうのがございますので、これが正解だよってことはない。ただ、ちょっと留意していただきたいと思うことを最後に述べていきたいと思います。活用するっていうのはその保存していくその内の一つのスタイルの一つの方向であります。場合によってはその管理費っていうのを賄っていくというような話もありますけど、その活用するっていうところの前提としましては、これは保存されるべき遺跡だよ、その保存っていうのと両輪でなければいけないということです。

保護していくのは一体何なのか、その遺跡に残されている遺構、あとは、景観とかバッファゾーンという、そこの場所全体を守っていく、その風景の中にこの史跡があるっていったものが、重要であったりする。それと、コンテクストその史跡でこの活用はふさわしいのかどうかというようなところで、むやみやたらとやっていくと、「一体この遺跡って何だろうか」ってことになってしまう。何か活用を考えるにあたっても、この遺跡だからこういう活用ができるのだよ、この遺跡の意味があるからこういう活用、こういうような方法でいろんなイベントができるのだよっていう、そういうコンテクスト文脈っていうのが必要なんじゃないかなと考えております。

そういったものを踏まえながら、どう整理していくのか、そしてその整備の前提としましては、どういう活用方法があるのかなというのを、これからいろいろともちろん市役所だけでなく、市民の皆様、また有識者の先生方を交えて、考えていくことがこれからの課題になってくるかなと思っております。

最後ですけれども、これちょっとなかなか難しい課題ではございますけれども、これから、人口がだんだん減ってまいります。ですので、今までどちらかというと遺跡整備とかそういう事業というのは、右肩上がり的なところがございました。一方で、その地域の人口は減少しているかもしれないし、一方で昨日私こちらに来た時に、特急ひだ号に外国人の団体さんがどっと乗ってきたということもございますけれども、そういう外からやって来る交流人口とか、そういったファクターも考えていく課題になってくるかと思います。

そういったものを踏まえて、この史跡をどうやって保護、要するに保存と活用を経ながら、究極の目標は次の世代に伝えていくっていうことになってまいりますけれども、それを伝えていくために、何をしていかなければならないかを、指定になった一つのタイミングで、この先考えていただけたらと思っ

ております。ちょっと時間オーバーしましたけれども私の話は以上でございます。ご清聴どうもありがとうございました。

渋谷啓一氏によるご講演の様子

全国の山城と姉小路氏城館跡について

中井均氏（滋賀県立大学名誉教授）

おはようございます。早朝からの講演会にご参加いただきまして、ありがとうございます。昨日阪神が優勝して、大変気分よく今日はお話ができるのではないかと思っております。

最初に市長さんがお話をされたように、実は平成 28 年だったと思うのですが、飛騨市のご担当の三好さんが大学の方にこられて、姉小路氏の城跡を国の史跡にしていきたいというお話がありました。翌年春に、実際に現地に寄せていただいて、まだ 4 月残雪の残る城跡を見させていただいて、私も初めて登ったお城がいくつかあって、こんなスケールの山城があるのだということで非常に感動した思いがありました。

そのあと、担当の三好さんと大下さんが、市長に話をしてくれないかということで市庁舎に寄せていただいて、市長さんとお話をさせて頂いた時にも、まずその迫力のある堀切、あるいは圧倒的な切岸という、その山城の基本的な形がダイナミックに残っているってのが大きな特徴じゃないでしょうか、国の史跡になる価値は十分あると思いますという話をしました。その時に、市長さんがもう即座に「じゃあそれで進めていきなさい」っていうのを担当の方にお話をされたのが、今も鮮明に覚えております。実際それから 7 年という月日が経ったのですが、今回答申が出たということで、あとは来春官報告示が出て、正式に国の史跡になっていくということです。

飛騨市が大変興味深いのは、それ以前に江馬氏の城館群というのが国の史跡になっていることです。一つの市の中に、戦国の二つの史跡が存在するということは、全国的にも非常に珍しく、評価して良いのだろうと思っております。今日私はその中で、全国の山城とこの姉小路氏の城館跡について、見ていきたいと思っております。

最初に 14 世紀以降 17 世紀の初めぐらいまで、約 300 年間に日本では 3 万から 4 万の城館が築かれて、まさに山城の世紀といいますか、山城の時代というのがやってくるわけであります。世界史的に見ても、おそらくこの 300 年間に 3 万から 4 万ものを城が構えられたっていうのは、尋常な城の数ではないだろうと思っています。もちろん城というのは軍事的な防御施設であって、戦いに備えられたということではありますけれども、ただ単純にそれだけでは考えられない数ではないかと思っています。武家が持つべき、一つのステータスとして構えざるをえないというようなものも当然あるのだろうし、あるいは権力者が見せるといいますか、支配の核として作っていったことも考えられると思います。

その山城には守護、戦国大名の巨大な山城、あるいは国衆の山城、村の城と言われるような村落の領主の城、あるいは国境を警備する境目の城、相手の城を攻めるための対の城、陣城というようなものがあるわけであります。

そしてそれらは今でも山城の場合は、山の中で、遺構がそのままの状態で残されている。曲輪であったり、それから切岸であったり、堀切、竪堀、土塁、虎口というようなものが現在も残っているわけです。それらの規模や構造からある程度築城の主体であったり、築城の年代というのを絞り込むことは可能でありますし、さらに総合調査の中で発掘調査をすることによって、地上には認めることのできなかった建物の跡であったり、当時城で使われていた陶磁器であったり、あるいは鉄器であったり、そうい

ったものが出土することによって、より実年代を押えることができるということです。

これは飛騨の古川城の切岸などは、もう普通の人が行ったら、なんで普通の山に連れてきたのか、どこが城やねんと言われるわけですけれども、山城の中で、私は最もその迫力があるのがこの切岸、つまり曲輪の斜面の作り方です。できるだけその斜面を急傾斜にすることによって敵の登城を許さない、山城に攻め登らせないという人工的な施設です。これがまず、飛騨では非常にダイナミックに残されているということです。あるいは次に江馬館の背面にあります高原諏訪城にある堀切であります。尾根や曲輪間を遮断するというようなものが、基本的な山城の構造なわけですね。要するに全国にこういう切岸を作って、山城というのが構えられているってのがお分かりいただけると思います。

さて、その飛騨の山城ですけれども、飛騨では大きく東側の高原郷とその西側の古川郷に見事に分布が分かれているわけであります。東側は江馬氏の領域で、東町城や江馬の下館とその後ろに高原諏訪城があります。江馬氏の下館は、京都の室町将軍邸をそのまま模した庭園を持ち、会所を持つというのが、山麓部分で作られているわけであります。高原諏訪城の切岸は、もう非常に急傾斜を作っているというものですね。あるいは江馬の下館から東町城に移っていきます。ここでは、石垣を伴うような城が作られていくというようなことになります。

一方で西の古川郷です。西側では国司と称したいわゆる公家大名である姉小路氏がいます。戦国時代の後半になりますと、三木氏によって今回史跡になった野口城、小島城、それから古川城、向小島城、小鷹利城などが改修されるわけであります。実はこれらの中でどういう特徴が見出せるのかということで、全国的な視野から、飛騨の山城を見ていきますと、まず注目できるのは畝状竪堀群と呼ばれるものです。山の斜面に何本もの竪堀を入れていくことで、敵の斜面移動を封鎖するというものです。これが例えば小鷹利城、向小島城、野口城で作られています。畝があって、竪堀があって、畝があって竪堀があるというようなものが作られているわけであります。発掘調査をしますと、それら見事に竪堀があって、畝があって竪堀があるという状況が分かってくるわけです。この畝状竪堀群というのは、現在、青森県から熊本県まで広く分布しております。とりわけ、密に分布する地域が、越前であったり、越後であったり、土佐であったり北部九州であったりします。あるいは、逆にほとんど使われない地域、これは関東ですね、北条氏の領域であったり、あるいは近畿地方ではあまり認めることができないということであります。

これは城郭研究では、戦国時代後半の非常に発達した山城の防御施設であると今のところ言われております。それは一体いつごろなのかといいますと、私はおそらく天文年間から永禄年間、1532 年から 1569 年ぐらいにかけての技法ではないかと思っています。この畝状竪堀群の後にさらに発達して、今度は横堀という、山の斜面に横に堀を掘っていって、遮断線を完全に作り上げていくという施設が、おそらくそのあと元亀から天正年間、1570 年から 1591 年ぐらいには変わっていくのだろうと思っています。

この畝状竪堀群の典型として、越前に集中するって言いましたけれども、例えば越前の朝倉氏の本城であります一乗谷城なんかでは、山城の東斜面から南にかけて畝状竪堀群っていうのを作っているわけで、約 140 本作っております。ところがよく見ますと、この畝状竪堀群が確かに発達しているのだけれども、一の丸、二の丸、三の丸といわれる中心部分は、自然地形に沿った、非常に古いタイプで、土塁も設けないし、虎口も設けていないというタイプの曲輪構造を作っているので、おそらくこれは最終

段階の対信長戦のために作ったものではなくて、天文から永禄ぐらいのものではないかと見られるわけです。

これは、例としてもう少し畝状竪堀群が分かりやすい状態の、要害山城という和歌山県の事例ですけれども、畝があって、竪堀があって、畝があって竪堀があり、横堀も伴っています。たまたまここは国民文化祭があって山城に人を呼ぶイベントをやったので、綺麗にしてくださったのですけれども、こういう具合に少し下草を刈ったりすると、当時の状況がよくわかるわけです。あるいは、南山城という、岡山県の倉敷市で発掘調査をした畝状竪堀現群です。ここでは堀は全部埋まっていたのですが、本来は堀を切って畝を作って、堀を切って畝を作って、もう完全に横移動を封鎖するのがよく分かる事例です。

こういうものが、実はなぜ飛騨にあるのかということですね。飛騨の畝状竪堀群というのは、今回の総合調査の結果で、姉小路氏城館 4 期と市の方では位置付けをしております。16 世紀中葉から後葉の段階、つまり姉小路氏の段階ではなくて、そのあと、支配をする三木氏の勢力によって作られたものではないかと考えられます。さらに言いますと、そのあと金森氏が入ってくるまでの間のものではないかというふうに考えられているわけですね。

例えば隣の高山市にあります広瀬城ですが、ここも切岸が全部その畝状竪堀群になっております。三木氏最後の城だというふうに言われているところには、やはりこの畝状竪堀群が使われています。あるいは同じく高山にあります尾崎城ですけれども、ここも畝状竪堀群が見事に作られているわけです。おそらくこれも三木氏によるものだろうと考えますと、この飛騨市にあります野口、小鷹利、向小島の畝状竪堀群というのも、おそらく三木氏によって広瀬城や尾崎城と同時に作られたのではないかと見られるわけです。

一方で例えば美濃の方に行きますと、郡上にあります篠脇城というお城です。ここも今、国の史跡にするための総合調査というのを行っているのですが、赤色立体図では、臼の目堀と呼ばれている、石臼の目のように 360 度にわたって畝状竪堀群が作られているのですが、郡上の周辺では横堀があって、竪堀が入って、畝があってまた次に竪堀が入るというような状況ですけれども、こういったものが、実は美濃では、篠脇城と二日町城という 2 つの城にしか認められない。これはどちらかというと、美濃の当主によって作られたものではなくて、どうも越前の朝倉氏が美濃に攻め入った時に朝倉氏によって作られたものではないかと考えられるわけです。だから同じ岐阜の県内ですけれども、飛騨は三木氏がみずから、この姉小路氏の城に入って畝状竪堀を作る。一方で美濃の方では在地の当主が作るのではなくて、攻めてきた朝倉氏によって、畝状竪堀群が作られるのだっていうのがどうも認められそうだというのが大変興味深い点であります。

もう一つ、実は礎石建物も注目したいわけであります。どういうことかっていうと、小鷹利城で、実は礎石の建物が出てきたわけです。山城と言いますのは、基本的には掘立柱で、こういう恒久的な礎石の建物はそう使わないだろうと見られていたわけですけれども、この小鷹利城から 3 間に 8 間、それから、2 間に 5 間の張り出し部がつく曲屋風という、建物がＬ字状となる巨大な礎石の建物が出てきています。あるいは、2 間×2 間の小さなおそらく倉庫だろうと見られるような礎石の建物も出てきているわけです。しかも、ここは出土遺物から小鷹利の二期、これは姉小路氏城館跡の全体的な位置付けでは二期というものに相当するわけです。要するに、15 世紀の後半から 16 世紀の前半ぐらいという非常に古い段階で、あの豪雪地帯と言ってもいいだろうと思うのですが、その山城で礎石の建物、つまり日

常的に住むような施設が見つかったというのは、非常に大きな出来事でありましたし、私自身も大きな衝撃を受けました。まさかこの山城で礎石の建物は出ないだろうと思っていたのですが、実際に出ています。

例えば近畿地方では、大阪の芥川城でこういった礎石の建物が出てきておりますし、あるいは、滋賀県の清水山城でも、山の上で礎石の建物が出てきております。この清水山城では、こういう建物があったのではないかというふうに復元をされているわけで、まさに山の上に御殿を構えているわけであります。それと同様のものが、実は小鷹利城で出ている。さらに言いますと、今見ていただきました芥川城やこの清水山城、滋賀県の観音寺城や小谷城、鎌刃城、鳥取県の狗尸那城などというところからも、巨大な礎石建物が出ているのです。これらは戦国時代後半、つまり 16 世紀の半ばから、第 3 四半期ぐらいにかけての戦国大名クラスの山城として、今こういうものが見つかってきているわけです。それよりも約半世紀ほど古い段階で、この飛騨ではもう山城で住むということが行われていたっていうのがこの小鷹利城の礎石建物の凄さというか、驚きであったわけですね。

現在先ほど少し見ていただきました美濃の篠脇城でも、15 世紀後半ぐらいの庭の跡とその庭を鑑賞したであろう礎石の建物の一部が発掘調査でも出てきておりますから、どうも山城で住むというのは戦国時代の後半だけではなくて、16 世紀初頭の 1500 年代の初めぐらいにはもう山城に住んでいたというのが、この岐阜の事例から明らかになってきたといえるのだろうと思います。

それからもう一つ、私が注目しておきたいのが、これ後で内堀さんの方からも詳しくお話があるのですけれども、石垣が見つかったお城があるということです。例えば、古川城では、桝形状といいますか、城道がぶつかって右折れをする脇を石垣が固めており、正面も石垣で固められているものがあります。あるいはこの古川城では礎石の建物が出ているのですが、これはどうも居住施設としての礎石の建物になるかどうかって言われますと、この曲輪の縁辺部に礎石があるので、巨大な櫓のようなものの可能性も考えられるものです。石垣とセットになる、つまり織田や豊臣の段階ぐらいのものの可能性が非常に高いわけですね。

小島城でも、石垣の虎口の部分が出ている。これらはどうも、さらに三木氏よりも、今度は時代が下るのではないか。おそらく天正 13 年、1585 年に金森長近によって飛騨が攻められるわけですけれども、その金森氏による改修、つまり新たな支配者としてやってきた金森長近が、それまでの三木氏の拠点であった城に入ることによって、領主が変わったことを示し、さらに虎口の部分だとか一部分だけ石垣に変えていくというようなことをしたのではないか。そしてそれが一旦落ち着きますと、新たな拠点を作っていく。例えば、古川城や小島城に変わって、古川には増島城という、平城で石垣の城が作られていく。

それからもう一つ、現在高山市で発掘調査を行っております松倉城です。この壮大な石垣を一体いつに考えるのかということですが、私はやはり先ほど来見てきているように、三木氏の山城というのは畝状竪堀を持つような山城、つまりこれは土作りの山城であります。最終的に三木氏の居城になった広瀬城は、ほぼ石垣を使っていないというところを見ますと、どうもこの松倉城は在地の城というよりは織田・豊臣の技術が入ってきているのだろうということになります。すると、これも天正 13 年の金森長近によるものではないか、ここも一旦この石垣のお城を作った後、高山に移っていくのだろうというふうには考えています。高山城も、総石垣の見事な山城であったわけですが、ここは元禄年間に、廃城

になって破城されてしまうので、今部分的にしか石垣を見ることできないけれども、土の城から石垣の城に変わっていくのが、飛騨で大きく見ることができるわけです。

さらに、金森氏は天正 13 年に飛騨に入った後、元禄まで移ることなく、ずっといるわけです。今一つ注目しているのは、全国的に関ヶ原の合戦の後、つまり慶長 5 年の後、新しい大名がそれぞれの国に入っていくということが行われるわけですけれども、その時に、まだ元和の城割令とか元和の武家諸法度が出ていませんので、一つの城だけではなく、いくつかの城を自分の領国に作ることができるわけです。これを私は本・支城体制というふうに呼んでいるのですけれども、例えば、出雲の国に慶長 5 年に入った堀尾吉晴という大名がおりますけど、中心に松江城があって、松江城以外に、三刀屋城と、赤穴瀬戸山城と、亀嵩城と、富田城という支城を構えています。それから、土佐では山内一豊が、高知城に入るのですけれども、筆頭家老の深尾氏に佐川城を与えたり、それから宿毛、中村、窪川、本山というところには支城を置いているわけです。これらが実は元和の城割令で全部つぶされてしまいます。一国一城ということですね。一藩には一つ城しか持てなくなります。

この飛騨も金森長近が高山城だけではなくて、例えばそれ以外に、萩原諏訪城というお城を構えております。それからさっき少しお話をした増島城というのも築いているわけです。これらの支城というのは、それまでの三木氏の主要な城をそのまま引き継いでいくようなことをおそらくやっているのだろうと思います。寛永年間ぐらいに作られたのだと考えられる飛騨国絵図があります。これの大変面白いのは、黒い四角で、真ん中が白抜きで、高山と書いています。これは高山城で、それ以外に実はいくつか四角く書いてあるところがあります。これは古城と書いてあり、古い城です。飛騨国に、古城は今のところ 6 つ書かれているのですけれども、古城は 6 つしかないのかということです。

この飛騨市だけでも、今回指定になった姉小路氏の城跡と江馬氏の城跡群があるわけですけれども、それらは書いていません。ここに書いてある古城とは一体何なのかっていうと、寛永年間に、おそらく幕府に差し出す国絵図に、もともとあった支城はつぶしました。今は古城ですというのを表現するって言いますか、幕府に対して、もう城ありませんよということであえて支城だけを古城と書いているということです。

これは全国の国絵図に認められることですけれども、本・支城体制の支城だけが古城扱いにされます。そして不思議なことに、寛永以降の国絵図というのを全国的に見ていきますと、実は古城の数が増えていくのです。何で古城の数が増えるかというと、もうそこには慶長以降も存続した支城が古城ではなくなって、領内にある城跡は全部古城というふうに認識をして、古城の記載が増えていくからです。

ところが、寛永年間の、この国絵図というのは、ほとんどが慶長から元和にかけて存在した支城だけを古城というふうに書いております。おそらく、こういった形が慶長以前から存在しているという稀有な事例が、実はこの飛騨の事例ではないかと思います。

あと一つは今阿波の国の一宮城というのが、国史跡に向けて今調査をしているのですが、ここもかつてはこんな見事な石垣が残っていて、戦国時代の一宮氏の城だというふうに言われていたわけです。けれども、我々石垣を研究したりしている人間からすると、これはそんな戦国時代の一宮氏の石垣ではなくて、蜂須賀家政という大名が天正 13 年に秀吉が四国攻めを行った後で阿波一国を与えられて入っていくときに、蜂須賀氏が阿波に九つの城を構えたうちの一つが、この一宮城だというふうに考えています。

まさに飛騨とおんなじです。阿波の蜂須賀氏も天正 13 年に阿波に入った後、慶長年間にも国替えがなく、そのまま阿波に残っているわけなので、まさにこの飛騨の金森氏を、考える上では非常に重要な地域だろうというふうに思っております。

大変面白い記録が、蜂須賀家記というのに残っていて、太閤つまり秀吉が、謂山に徳島城を築けということを命令しているという記録が残っていて、それが阿波九城になるわけです。このように、飛騨と阿波はともに天正 13 年以降に、もう本・支城体制がはっきりと作り上げられた地域として評価できるということです。

ですから、この姉小路氏の城跡というのは、戦国時代の姉小路氏の城の後に、三木氏が入り、さらに金森氏が改修をし、最終的に金森氏が本・支城体制を作っていくというような、もう戦国時代後半から近世初頭にかけての城の移り変わりが日本全国の中でも、最もよくわかる地域ではないかと思っています。

もちろん、姉小路氏の城がその原型になるわけです。堀切と切岸と曲輪だけであった山城に畝状竪堀群が加えられ、あるいは石垣が加えられたりしていくということになっていくわけであります。そういう意味では今回の国史跡指定は、まさに飛騨の国の戦国時代が分かるだけではなく、日本列島の中の戦国時代から近世初頭の流れというのを物語ってくれているっていうか、最も残りの良い地域だろうというふうに位置付けできるんではないかと思っています。

全国的な戦国期の山城のあり方を示す曲輪と切岸と土塁と堀切と畝状竪堀群、これらが教科書的に残っています。どっかの城を見に行ったら、それらを全部見ることのできるのが飛騨ではないかということであります。最後に、先ほど渋谷調査官もお話しされましたが、今回国史跡に答申され、おそらく来春 2 月ぐらいに、官報告示というのがあって、正式に国の史跡になるわけですが、私もまさにこれはスタートラインだと思っています。

国の史跡、つまり日本の歴史にとって重要な価値ということで指定されるわけですが、今度はそのあと飛騨市が登りやすく、見やすく、活用しやすいような城跡として、これからまた息の長い整備や、保存活用がなされていくことに、大いに期待をしたいと思います。

そして、歴史好きの方に、山城見に行くんやったら飛騨の山城見に行こうというぐらいのものに、これからなっていくことに期待をして、私の話はこれで終わらせていただきます。

ご清聴どうもありがとうございました。

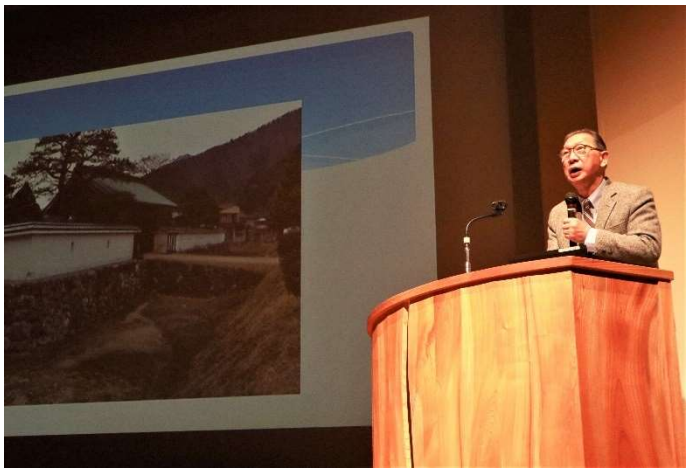

中井均氏によるご講演の様子

戦国飛騨国の武家とその支配－姉小路氏・三木氏・金森氏をめぐって－

仁木宏氏（大阪公立大学教授）

おはようございます。仁木です、よろしくお願いいたします。

今日は私以外の先生方は大変緻密なレジメと、それから緻密なパワーポイント作ってらっしゃるのですけども、普段はそういうのを使うのですけれども、政治史といいますか、この北飛騨地方の軍事的政治的な変化だけを説明するということで、文字の資料だけで今日ご説明させていただくつもりでございます。

戦国時代の飛騨の国の武家とその支配の在り様が、私以外の先生方がお話されるようなお城の形ですとか、それから城下の構造に影響を与えているということを、できるだけわかりやすくお話できればというふうに思っております。レジメの方はですね 11 ページから 14 ページに載せていただいておりますけどほぼ同じ中身を、前のスライドのものをお出しいたしますので、前のスライドの方だけ見ていただいたらいいかなと思います。

それではまず「はじめに」というところに入って参りますけれども、今申しましたけれども、それからもうすでに中井先生のお話の中にもありましたけれども、この飛騨市、北飛騨の地方はですね、まず姉小路氏という武将、武家がいまして、続いてそれに三木が進出していく。その前から江馬氏はおりますけれども、やがてそこに金森が入ってまいりまして時代は近世に変わっていくわけです。私は文献を普段やっております関係もありまして、一般的にすべて武家領主ですけれども、それぞれ権力としての性格づけをもう少し絡めながらお話をしていきたい。同じ武家でもですね、そのお城作った武家がどういうふうな権力かということによって、おそらく城の作り方が違うのだということをご理解いただくためにまず私の方で、武家の歴史、武家をどういうふうに性格づけをするのかというお話をしたいと考えています。

姉小路三家は国人とか国衆というふうに言われますし、金森はご存知の通り豊臣大名ですけども、その間の三木とか江馬ですけども、最近我々文献史では戦国領主というような、もう一つですね国人と大名の間にカテゴリーを置いた方がわかりやすいんじゃないかっていうそういうふうな傾向が強いのですけども、これはつまり大名ではない、つまり戦国大名の完全な家臣ではない。でも一方で例えば京都の将軍とかとは直接結びついている。そういうふうな、かなり大きな武家のことを戦国領主というふうに言うのですけども、三木とか江馬とかはそういうふうな位置付けで良いのではないかなというふうに思っております。

それではまず最初に、いわゆる国司である姉小路氏とその三分家についてお話していきたいと思います。飛騨国司としての姉小路が 14 世紀の後半ぐらいから現れてくるのはご存知かと思います。もちろん本流の方はずっと在京しているのですけども、まずその姉小路とは一体何かということの説明をする必要があるかなと思いました。今、美術館のほうでやっておられる展示なんかでも、姉小路っていったい何かっていうところの説明がどこにもされてなかったかなと思います。私は関西におりますんで簡単に説明しておきたいと思うのですけれども、京都の公家さん、貴族ですね藤原氏の多くはいわゆる姓は藤原ですけれども、家を区別するために、大体平安京とか京都の道路名を、名字にするのです

ね。有名な九条とか、三条とか二条とかっていうそういうふうな、公家の家が、鎌倉時代平安鎌倉時代から戦国時代もちろん現在まで続いているわけですけれども、この姉小路というのも、姉小路通りというのがありますのでそこから取られていることは間違いない。

別にそこにお屋敷があったかどうかとは関係なくどうも道路名をお公家さんたちは名前にしているみたいです。ちなみに姉小路通りというのは京都の東西に地下鉄が走っています御池通りと、それからいわゆる三条大橋がかかっている三条通ですね、その間に走っている通りが今でも姉小路通りと言いますので、京都では東西方向の道路を、子供が覚える時に姉三六角蛸錦（アネサンロッカクタコニシキ）とかっていうのですけど、その姉三六角の姉は姉小路です。

それからもう一つですね、姉小路家っていうのは実は一つだけではありません、飛騨の国司になる姉小路家より京都では、もうちょっと有名な、古い時代ですけども有力な姉小路家もあります。ちょっと簡単に調べた限りでは、平安時代から江戸時代に三つ、お互いに血縁関係はいずれも藤原氏ですけども結構遠い三家があるみたいですので、京都の姉小路家といえばすぐこの飛騨国司の姉小路家とは限りません。そんな事間違う事はめったにないと思うのですけれども、その点も注意していただいたらなというふうに思いました。

それからもう一つですが、これも有名な話ですけれども、室町時代とか戦国時代のお公家さんを我々がよく一般的に知っているような、例えば来年の大河ドラマであるような平安時代の貴族と同じようなものとはまず考えられない。戦国時代の京都の資料を見ますと、その頃のお公家さんってかなり勇猛果敢です、武装して、武装した家臣をひきつれて、戦場にも何度も赴いております。一方で、こちらの姉小路みたいに、いわゆる地方に下向して、そこの領主となるようなお公家さんもいます。ここだけではなく、土佐の国の一条、先ほど話しにあった長宗我部に最後滅ばされてしまうのですけれども。それとか伊予国の西園寺とかですね、こういう京都の公家さんですけどそれぞれ事情は違うのですけれども、やっぱり自分の管轄している国とか荘園に、いわゆる下向をして、そこで領主になって、中には戦国大名までなっていくそういうふうなお公家さんもありますので、姉小路だけでなく一条とか西園寺なんかにも機会があれば、注目していただけると面白いかなと思います。

さてその姉小路ですけれども、おそらく最初の拠点は、美術館の展示の方にもありますけれども岡前舘、岡前って御構（おんかまえ）だというふうに思いますけども、そういうところを拠点としておりました。それが15世紀の初頭以降、古川とか小島とか向というふうな三つの家に分家をいたしました。この時代の姉小路、この三家は一般的に言われる在地領主というふうな言い方でいいのだろうというふうに思います。一方で面白いのは、本家は京都にいるわけですのでその在京の本家の手先として、その指示を受けながら、在地において支配の展開をしているところになります。

おそらくこの頃の姉小路三家は、居館というか、まだ城とは言えないかなと思うのですけどもそういうふうなものを築いて、おそらく周りにいる百姓さん、農民を統制しているというそういう段階かなと思います。そうした中で、だんだんと有力になって参りまして、国人とか国衆と呼ばれるような、そういうふうな大きな在地領主になっていったのだろうと思います。

国人とか国衆という言い方をよくするのですけど、その意味合いは何かというとなかなか難しいのですけど、私などは飛騨なら飛騨一国の中で有力者の名前を挙げたときに、この人たちは、特に有力な在地領主だなって名前が挙がる人のことを、国全体の有名人著名人というふうな意味で、国人とか国衆

というような言い方をしていたのかなと考えております。

15 世紀の前半には応永飛騨の乱というのが起こるみたいですけれども、室町幕府とこの飛騨の国との関係は微妙といいますか、絶えず友好関係と反発関係を繰り返しているようです。ある段階には幕府がこの辺りをご料所にする、つまり直轄領にしようとするのに対して、在地の勢力が反抗するということがあったようです。それ以外にも、様々な荘園領主などが、まだこの時代は応仁の乱の前ですのでこの地域に入ってきておりまして、そういうふうな影響があったようです。

その最大のものが飛騨の国の守護、幕府の手先というか、幕府の地方支配の、京極という大名がこの地域の守護でした。ただしこの時代の守護というのは大体が自分の国にはおりてこない。下向してこないで大体京都で活動しておりますので。守護の代官である守護代さえどうもこの飛騨には来ていないようで。その代わりに姉小路三家が、この地域を支配して場合によってはその守護の命令を受けて行動するようなこともあれば、反発をするようなこともあるってそういう状況だったようです。

一方で、本流の姉小路さん自身は京都にずっといらっしゃるわけですが、そちらはどうもあまりうまく立ち回って行けなかったみたいで、京都での活動がだんだん見劣りをしていくようになってまいります。そこでということでしょうか、古川の一族が、公家の一員として京都で活動し始めます。これはちょっと多分他の下向した大名家の公家家にはないのかなと思うのですけれども、禁裏小番まで勤めていることが資料としてわかっているみたいで、禁裏小番というのは天皇の普段の様々な行為、あるいは夜の護衛とか、そういうふうな本当に近臣として実際に働いています。古川氏について調べたわけじゃないのですけれども、禁裏小番とは一般的にそういうふうな、単なる名誉職ではなくって、結構実務的にお内裏に仕えていたことがわかっているようです。

この古川さんが本家ではないのですけども、京都で姉小路というふうに呼ばれるようなことがしばしばあるようです。さらには京都で歌人として歌の読み手として活動するような古川さんも出てきているようで、京都で本流になり変わるような、そういう活動もしているということがわかっているようです。

一方で、幕府の命令を受けまして、この飛騨市の方ですね北飛騨において所領の保障を行ったり、治安維持をしたりするというふうなことも、古川氏は積極的にやっております。15 世紀の末ぐらいから、年貢の納入が停滞しているのに対してちゃんとそれを払うようにしなければいけない。当主が京都から下向してまいりまして、ちゃんと払うようにしなさいというふうなこともしておりますが、やがて応仁の乱を経まして、日本各地で京都にいた各守護なんかが、それぞれ自分の国に下向していかないと、国の方の治安がすごく悪くなって維持できないってことも起こってまいりますので、16 世紀の初頭には古川氏の当主も在国をして、例えば江馬氏と、理由はよくわかりませんが合戦をしているということもわかっているようです。

今の古川氏が、この 3 家の中ではどうも一番、この時期有力だったみたいですが、次が小島氏です。小島勝言さんは飛騨を拠点としております。ただ一方で将軍との関係は決して絶っているわけではありませんので贈り物を送ったりしております。ただ同じ姉小路家の中で合戦があって討ち死にをしたというような記録も残っているようで、ちょっと 15 世紀の末から記録が途絶えがちになるのですけども、また 16 世紀なると復活いたしますので、地元で在地領主あるいは国人として活動し続けていることは間違いないようです。

続きまして向氏ですね。向氏も、15 世紀の後半には、室町将軍に贈り物をしたり、朝廷から官途、位をもらったりしております。それから幕府の命令を受けて国内の所領を守ったり治安を維持するってそういう役割を果たしたりしておりますので、活動は間違いなくあったのですけども。どうも向氏はですね三氏の中では一番早く、ちょっと全体的に力を失っていたようでございまして、16 世紀の初めぐらいにはちょっと、その内部で揉めているというか混乱していた様子なんかもわかっているようでございます。

以上駆け足で古川、小島、向、見てみましたけれども、この三氏いずれも、あるいは全体を一つとして、姉小路氏として把握されることもあります。ただ、内部で相互に所領争いを行ったりしております。

この飛騨の国の特徴は、守護である京極氏が、基本的には下りてこない。応仁の乱が終わった後、結構多くの守護大名は自分の国に下向していくのですけども、この京極氏は、下向してこない。京極氏自身あちこちに所領を持っていることもあると思うのですけれども。一方で、古川さんが在国しておりますので、この古川さんが在国して京極氏との間を取り持つような、そういうふうな動きもしております。

その一方で、姉小路とは違う守護の家臣、被官を称するような武士がこの地域に入ってまいりまして、荘園というか荘園の押領、乱暴を繰り返しますので、そういう人たちと姉小路氏の三家が、対立をして武力抗争したりするというふうなことも見られます。実際 15 世紀後半の一時期には結構ですね、守護の京極が飛騨国内に介入をしてくるような事件もありました。この事件の中で、三木と称する武士が守護側として現れます。これが後の三木かどうかちょっとよく分からないみたいですけども、そういうようなこともあるようです。

おそらくこういうふうな社会全体の混乱といいますか、そういうものがこの三氏にまずは平地居館の強化、そして今日話題になりますように、山城の構築というふうな軍事的、あるいは支配拠点の強化というふうなものを必然化していったんではないかというふうに考えられております。

守護の京極の介入そのものは、京極家内部の争いがあったりしてやがて小康状態になってまいります。その一方で、江馬氏と姉小路の争闘というふうなものも、15 世紀末ぐらいに始まって参ります。こういうふうな中で山城、平地居館ではなくてその山城をきっちり築いてそこに拠点を置いて地域の支配をしていこうという、そういう姉小路の政治的な動向、城郭を築いていく、維持していくっていう努力が始まっていくのだろうと考えられております。それが大体 16 世紀の前半ぐらいを通じて拡大、維持されていくということかと思います。

次の時代。三木の進出についてお話をしていきたいと思います。三木につきましても、皆さんご存知かと思いますけれども、最初の本拠は、桜洞城です。もっと飛騨の南の方、益田郡下呂の方だというふうに聞いております。もともと勢力を拡大するそういう指向性が強いような武家領主であったようで、16 世紀の前半ぐらいには大体高山盆地の南端から真ん中辺ぐらいまで進出していたというふうにされております。それがさらに 16 世紀の中頃に古川盆地の方まで勢力をおよぼしてくる。

最初は姉小路三氏や江馬と連携をしたり、場合によっては江馬氏と縁戚関係を結んだりもしておりますけれども、この時代ですので、細かい理由はよくわからないですけれども、三木氏と江馬氏が実際戦争したりするっていうことも幾つかの資料の中にはあらわれております。そうした中で三木直頼のことを国主という場合もあるようです。三木の方が南の方からこうやってまいりまして、結構有力な武

士、武家領主でありますので、どちらかというとどうも姉小路の方は圧倒されがちであったようであります。江馬氏はある意味最後まで三木に完全には包摂されないのですけども、姉小路の方はある段階で、様々な政治的な関係の中で三木の中に取り込まれていく時代が次の時代であったようです。

こういうふうに戦国大名とは言えないまでも、単なる国人国主ではなくってより有力なものを戦国領主というふうに言っておりますので、まさに飛騨の国の戦国領主の 1 番手が三木であることは間違いないだろうというふうに思います。

天文 23 年に三木良頼が継いだわけですけれども、弘治年間、天文と江戸の間ですけれども姉小路三家はどちらかというと衰退傾向にあってあまり細かい文字の資料が残っているわけではないのですけれども、三木と具体的な軍事衝突があったりですね、内紛があったり、それから江馬氏との関係で様々なトラブルに巻き込まれたりしていたようであります。遂に、永禄 2 年には三木が、姉小路の古川系の名跡を継ぐ、立場としては公家になっていく。それに対しての姉小路氏の方から有効な反対とか反論ができないということで姉小路　あるいは公家という地位も三木によって、この段階で取られてしまうといいますか、奪われてしまうふうなことであったようです。

ただ三木自身はあくまで本家はこの段階では益田郡の方にあったようですが、このまま行けば、おそらく三木が戦国大名にどうも近づいていくのではないか。それは三木が家臣とか領土内に出した文書の性格にも表れていると考えられております。

この頃の姉小路三氏ですけれども、古川氏につきましては、永禄 6 年の段階でその当主がいたことは分かる。それから、小島氏の場合はむしろ積極的に三木の傘下の武将となったようで、そういう立場で小島城を維持していたのではないかと考えられます。これはちょっと時代下がりますけど、天正 10 年段階には三木方として小島が戦っているからわかります。向氏（小鷹利氏）ですけど勢力としては没落してしまったようで、16 世紀の後半にはほとんど在地の領主としての活躍、活動は残念ながら見られなくなってしまうようです。

それとは別に江馬氏ですけども 16 世紀の後半にかなり活動を活発化してまいりまして、これで江馬氏の方も有力な在地領主としてご活躍します。ですので、三木と江馬が、戦国大名一歩手前の戦国領主として戦国時代の最後の段階まで生き延びているというか活動しているということかなと思います。

この時代までは、基本的に飛騨一国の中で、いろいろ内部対立とか、三木が進出してくるとかあるのですけれども、次の時代になりますと外部の勢力がここに入ってくるということで飛騨の国は新しい時代を迎えるということになってまいります。

地元の方は皆さん方ご存知のかもしれませんけれども、甲斐武田信玄とか越後の上杉謙信とかが、この飛騨の国を狙っているといいますか、ここを一つの基盤にして次のステップを踏もうと始めるわけですね。例えば、三木とか江馬の中のある一族は上杉方、それから一方で、江馬の別の一派は武田方、上杉と武田が信州をめぐって争っているのはご存知かと思いますけども、そういう余波が隣国である飛騨の方にも流れてきているわけですね。で、おそらくその影響かと思いますけれども永禄 7 年には武田軍が飛騨に侵攻してくるということもありました。

一方で元亀 3 年ですので信長が上洛して以降ですが、越中国に上杉勢が侵入するというタイミングがあります。その際に三木と江馬の両軍も、上杉に呼応して越中に侵攻する兵を送る戦争もしております。こういう他国の勢力と同盟関係を持ったり戦争をしたりし始めますと、自分の国の中だけの問題で

はなくて、他国の問題に影響されて、国内にもその混乱がおよんでくるわけです。

元亀 4 年に武田信玄が死没いたしますと、三木は、今度は織田に接近を始めます。私なんかの感覚では飛騨と、美濃は隣国ですし美濃は早々に織田が抑えているのですけども、この段階まで、織田ではなく武田とか上杉の方の影響が強かったっていうのは、その段階の飛騨国の位置付けもちょっと面白いなと思うのですけども、南の織田に接近していく。それから、江馬氏はずっと上杉方、上杉はずっと越中とか、能登の方を抑えておりますので、上杉方ですけれども、謙信の死没に伴って、この江馬の方もやはり織田に接近をしていく。この選択は、今の我々から見れば正解ですけれども。天正 7 年の段階で三木の城として後に巨大化する松倉城を、三木が居城にしている。飛騨の拠点にしているのが確認できるようであります。で、天正 10 年に織田の武田攻め、武田勝頼を滅ぼす戦争がありますけどもそこに三木と江馬も協力をしているということがわかるようです。

ただ、これはですね、とても危険なことであったわけでありまして、ご存知の通り天正 10 年本能寺の変が起こってしまいますと、たちまち日本中で騒乱がおこります。普通本能寺の変というと、そのあとの明智光秀とか羽柴秀吉とか、畿内の方での合戦が有名ですけれども、信長の権力に頼っていた、信長の権力から逆に抑えられていたものが、信長が亡くなることによって、一気に噴出をいたします。

飛騨の国内では、理由はよくわかりませんが、おそらく信長の前で、どちらも多分首を垂れていたであろう、三木と江馬が本格対立になってしまうということが起こります。

本能寺の変は 6 月 2 日ですけども、その 4 ヶ月 5 ヶ月後になる 10 月 27 日には、両者の全面対決の様相を示す八日町合戦というのがどうもあったようです。ここが両勢力の境界地点に当たるわけですけども、三木が勝利をして江馬が敗れる翌日には、三木方の武将であった小島が高原郷に攻め入って、高原諏訪城は落城し、ここで事実上といいますかね江馬氏が一旦没落するというような事件が起こりました。

これがつまり三木は初めて飛騨の国の統一に成功する。江馬が完全に全部なくなったわけではないですけども三木による飛騨の統一がなされます。ここで三木はそういう言い方をすれば戦国大名になったわけです。そのこともあったでしょうか、三木は当主を秀綱に変えます。

この頃の三木の本拠は、先ほどからご説明があります高山市の松倉城です。松倉城は山の北のほうにも山下の居館がどうもあったようですし城下の展開がある程度あるのだということもお聞きしております。ただ、ここで三木が結んだのが、越中の佐々成政だったのですね。これはちょっと飛騨と越中との関係がありましたので越中方と結んだのですけども、佐々成政というのは、その当時機内を押さえていました羽柴秀吉に反対する、反羽柴勢力の一員でありますので、三木にとってはちょっと選択を間違ってしまったといいますか、それは今の我々から見ればそう見えるってことですけれども。

つまり羽柴から見れば、飛騨の三木は反羽柴派だと、佐々と連携したのはけしからんということで、羽柴方の、先兵として金森がこの飛騨に送り込まれてくる。侵攻を受けるということになります。おそらくその理由は、佐々に味方をした三木を滅ぼすといいますか、懲罰を加えることだろうと思います。

これも皆さんご存知かと思いますけども、圧倒的に金森の軍勢は大きいですし、おそらく鉄砲をはじめとするような様々な軍事技術も、中央から資材を得ているそういう軍勢だろうというふうに思いますので、残念ながら三木氏はここで滅びてしまう。

戦国大名になったのですけども、もう割とすぐにその飛騨の国の維持ができなくなる。ところがで

すね、9 月以降これ一向一揆っていう表現をされていますけれども、どうも簡単には飛騨の人たちは、金森に首を垂れるのではなく、一揆を起こしたりする抵抗運動があるようです。その際に金森方が古川城とか小島城に籠城したような想定もされているようです。

金森からすれば、やっぱりこの飛騨という国を統治するためにはちゃんとこう腰を据える必要がある。本格的に体系的な城郭とか城下を整備することによって新しい領国である飛騨国をちゃんと支配する必要があるということを、おそらく思い知らされた事件だったと思います。

そこで金森は最終的には拠点は皆さんご存知の高山を拠点にするわけですけど当初は松倉城に入ったと考えられております。先ほどの石垣の話なんかにも通じることかなと思います。こちらの古川盆地の方では古川城とか小島城、さらに小島城については城下を一時そこに作り始めるというふうなこともしているようでありますけれども、やがて増島城とその城下町を構築するという形で、この北飛騨、現在の飛騨市の辺りについても、他にも江馬の方にも新しく城を作って城下を作るという形で、本格的に支配を始めました。

これは先ほどの中井先生のお話にもありましたように、いわゆる本城支城体制とか城をいくつか現在の飛騨市の中に置いて、それはお城だけではなくって、ちゃんと城下町を伴うような形で経済の新しい拠点も構築をしていく。そうした中で領国の経営を安定的に展開していく工夫をする。これは豊臣大名に共通する政策だと思います。

その後、城割などが行われまして、お城は高山、城下町は高山城下町だけに限定されていくわけですけれども、一旦増島とかですね、萩原下呂もそうですけれども、城下町ができたところ、特にこちらでは増島なんかはそのまま城下町の町場だけは残って維持されて地元の経済の拠点として、ずっと江戸時代にかけて続いていくということになります。金森氏自身はご存知の通り元禄 5 年に、出羽の国に移封されてしまうわけですけれども、その遺産といいますか、特に町はですね元の城下町空間に当たるものはいくつかがそのまま残されて、江戸時代を通じて地域の経済拠点として生かされていくということになります。

最後ですね、終わりのところですけれども、もう全体の話を繰り返すことはいたしませんが、私の方で申し上げたかったことは、この後各先生方がお話される、この地域のお城、城館の構築とか、それを改造して強化していくとか、あるいはそれがさらに無くなってしまう。

それは何の意味もないことではなくって、それぞれのお城の城主が武家としてどういう性格の武家なのか、その武家がどういうふうに成長していくのは、地元を支配する、あるいは別の勢力と連合する、場合によっては他国からの影響を受ける。そういうそれぞれの城主の武家の性格が、城館とか、その城下のあり方に表れているのだろうということをご理解いただきたいと思って説明をしてまいりました。

中世的な在地領主、一つの村を抑えるような在地領主から数個の村を抑えるような国人領主、さらには大名ではないのだけれども、自分の上にいるのはもう将軍しかいないっていう姿勢を示す戦国領主、さらには一国規模で全域を領国化する大名ですね、そういうふうにこの時期に武家の領主は急速に発展といいますか、成長していくものがあるわけですけれども、この場合は姉小路からやがてそれを乗り越えていく三木、最後金森入ってきますけれども、そういう人達の武家としての支配のあり方とか性格がこの後お話もありますお城のあり方にも連動していると私などは考えております。

ただその中で多くの武家がやっぱり淘汰されるのですね。つまり中世には活躍したことが分かって

いる何々家というふうなものが、残念ながら 16 世紀の初めとか 16 世紀の終わりとかに没落してしまったみたいで、その後に家が続いていないのは確かだと思います。

一方で、最後まで生き残っていくのは国内統一に向けて大きな動きをしていく。その中心が信長であり秀吉ですけれども、秀吉に派遣された豊臣大名が個々の役割を担っていることになります。しかしそういう国外勢力との結びつきとかということが、一見華やかな活動のように見えるけれども、やがてそれが仇となって飛騨国の場合は、外部の大きな勢力の侵入を受けてしまうということもお話いたしました。

最後に戦国時代の飛騨の国の他国との共通点は、今のようなお話は結構どこの国でもありますので、戦国大名を生む国って実は少ないので、この近辺で言えば越中ですとか信濃ですとか、そういうところはそこを地元にする戦国大名っていないので、割と飛騨とおんなじといえるかと思います。

そうした中で飛騨の国の個性だけ最後にお伝えしておきたいと思います、やっぱり一つは、公家姉小路を介しての京都との結びつきですね。これは非常に特徴的な、しかもこの地元の古川さんが京都に行って、公家として活動している。これすごく面白い話だろうと思います。それから守護である京極氏の権力が希薄であった。これは割と特徴としていえると思います。これはよくある話ですけども。

ただ、残念ながら、我々みたいにその文献の資料を見ているものからすると、もちろん大下さんがすごくたくさん資料集めてらっしゃるのですけど、やっぱりその地元の、例えば姉小路氏よりも下にいる各村を差配しているような土豪とか、あるいはその村人の動き、それから経済とか市場とかっていうふうなものが、なかなか戦国期には見えにくいというのは、この飛騨国の特徴かと思います。

そうした中で、金森氏の段階に起こった一揆ですとか、あるいはこの古川の町に出した展示にでてくる『商町』ですとか、そういうふうなものが金森の段階に見え始めると、全国の他の地域と比較して考えていく、そういう可能性はあるのかなというふうに思っております。

大変駆け足になってしまいまして、ちょっと文字の資料ばっかりであまりうまく理解していただけなかったかもしれませんけれども、この後の先生方のお話のまあ前提のお話として聞いていただければよかったかなというふうに思います。

どうもご清聴ありがとうございました。

仁木宏氏によるご講演の様子

発掘調査と石垣から見た姉小路氏城館跡について

内堀信雄氏（岐阜市ぎふ魅力推進部文化財保護課主幹）

皆さんこんにちは。ただいまご紹介いただきました、岐阜市文化財保護課の内堀と申します。本日は「飛騨地方戦国期城郭石垣の様相」と題してお話をしたいと思います。レジメの中の私の発表は 15 ページから 22 ページになりますので、ご参考にしていただければと思います。

画面に出ましたけども、これ岐阜県の地図でしてレジメの 20 ページの図 1 と同じものです。飛騨地方は皆さんご存知の通り岐阜県の北部に位置しておりまして、私が対象とします山城は、このスライドの中で示しました姉小路氏城館跡の中でも、発掘で石垣が確認されております、古川城、小島城、向小島城、この 3 つの城になります。

拡大した地図になりますが私たちが今居る飛騨市文化交流センターはこの現在地と書いた星印の場所になります。古川城、小島城、向小島城の場所は大体この辺、すぐ近くにあるということになります。

次いきます。飛騨地方の城郭石垣の研究史になりますが、私は 2 つの観点から研究が進められていると考えております。1 つは高山市松倉城、この石垣の研究だろうと思っておりまして、先ほど中井均さんが講演されましたが、中井さんや佐伯哲也さんという研究者が松倉城の石垣は天正 13 年、1585 年以降に、金森氏が築いたのだろうというふうに評価をされております。もう一つは飛騨地方の石垣の分類・編年に関する研究でございます。こちらにつきましては佐伯哲也さんや私が分類・編年案をそれぞれ出しております。

こうした研究が進められるとともに、平成 30 年（2018）から姉小路氏城館跡の山城の発掘調査が行われまして、石垣が各所で確認され、その石垣自体の構造に加えて一緒に出てきた土器陶磁器の考古学的な年代推定によりまして、石垣自体がいつの時期か確定したことが、非常に大きな成果ではなかったかなと思います。

この表はですね、姉小路氏城館跡の発掘報告書に掲載されておりますものを、私が一部アレンジしたものです。発掘成果に基づきまして、城館跡の 5 つの山城を、Ⅰ からⅤ期の 5 時期に時期区分しております。ここではⅡ期からⅤ期まで載せておりますが、歴史事象や確認された遺構を各時期に割り当てておられます。これは発掘調査を担当されました飛騨市の三好さんや、文献調査を精力的に行われました大下さん、また今日司会をやられております石川さんなどの、飛騨市の担当の皆様が非常に努力された結果だと思っていまして、私は大きな研究成果だと思っております。

この中で、石垣が見つかったのは、古川城、小島城、向小島城になりまして、時期でいうと、Ⅳ期とⅤ期です。Ⅳ期というのは先ほど三木氏の時代であるというふうにお話がありました。細かい話は省略しますが、Ⅴ期はそのあとに入ります金森の時期、この 2 つの時期に限られております。

私の本日の発表の目的ですけれども、飛騨地方の戦国期城郭石垣につきまして、最新の成果をまとめて、特にその画期を検討したいというふうに考えております。

まず最初に、石垣の分類案をお示しいたします。レジメの 21 ページ目の図 2 と同じものになります。私は美濃地方で石垣の研究をやっていますけど、飛騨でも大体当てはまるかなと最近思っておりますので、私が美濃地方で行いました石垣分類案に基づきましてご説明をいたします。

私は美濃地方の石垣を大きさ、積み方、背面の造成技法等で、大きく 4 つに分けて考えています。まずですね、伝統石垣としているものですけども、このグループは石垣の背面に裏込めのために、礫じゃなくて土や砂が入れられている。鎌倉・室町時代と続く伝統的に使われている技法のグループがございます。姉小路氏城館跡では、古川城と向小島城で、このグループの石垣が見つかっております。

次のものは新型石垣と呼んでいるものでして、石垣の背面に、裏込めのための礫を入れるものです。石垣の組み方は伝統石垣に近いです。垂直に近く積み上げております。このグループは飛騨地方では見つかっておりません。

3 番目のものは巨石石垣と私が呼んでいるものでして、1 メートルから 1.5 メートル以上ある大型の石材を板状に立て並べたり、あるいは石垣と同じように積み上げたりするものです。私は今まで、飛騨地方に巨石石垣は存在しないと考えておりましたが、今回の姉小路氏城館跡の報告書におきまして未発掘の石垣につきましても詳細な実測図が掲載されたことから、改めて検討した結果、古川城と小島城の石垣の一部はこの巨石石垣に該当するのではないかと考えるに至っております。今日が公式の発表は初めてでございます。

最後は織田信長の城郭から始まり、豊臣秀吉以降広く用いられるようになった織豊系城郭の石垣です。裏込礫を入れて、石材を傾斜をつけて積み上げ、上下の石材の接点は表面から少し奥に入るとか、間詰め石が認められるとか、いろいろな特徴がございます。姉小路氏城館跡では古川城、小島城で確認されております。

では、各山城で発掘された石垣を見ていきます。最初は古川城になります。この図は、報告書に掲載されました古川城の遺構配置図です。今、赤丸で表示した場所は、内桝形虎口という出入口です。この部分の発掘によりまして、Ⅳ期、すなわち三木氏の時期に属する伝統石垣と、Ⅴ期すなわち金森氏の時代に属する織豊系城郭石垣が順番に重なり合って発見されました。この曲輪 4 西斜面の赤丸の部分は、発掘はされていないけれども、実測図が公開されたことから、詳しい検討が可能になりまして、私はここの石垣が巨石石垣ではないかと、現在考えております。

これは古川城の内桝形虎口の発掘調査時の写真になります。人が立っている場所は通路があった場所になります。人物の右に見えている石垣が発掘で見つかった織豊系城郭石垣だと考えているものです。この部分の黄色の丸印で表示したところに、トレンチという細い溝を掘りまして詳しく調べた結果、石垣 1 としていますこの織豊系の石垣、その背後にはそれよりもさかのぼる伝統石垣、石垣 2 が見つかっております。この写真では写っていませんが、この木の後ろあたりの斜面に、伝統石垣で築かれた土留め石垣が見つかっております。

右側の、黄色丸印のトレンチ部分を詳しく見ていきます。これはトレンチ部分の土層の断面図ですが、報告書に掲載されているものを載せさせていただきました。今右側に写ったのはトレンチ部分を拡大して撮影した写真でして、2 時期の石垣が写っております。古い時期の石垣、石垣 2 は赤く着色した部分でして、写真では赤丸の部分になります。この石垣 2 は、伝統石垣に分類されると考えております。時期は報告書によりますとⅣ期すなわち三木の時代に該当いたします。

この青色で今表示しました石垣 1 は、写真では、この黄色の部分になりまして、これが織豊系城郭の石垣に分類できると考えられます。その時期は、Ⅴ期すなわち金森氏が飛騨に侵攻した後に築いた石垣と考えられております。

古川城の内桝形虎口の土留部分の土層図です。この赤色で着色した部分が土留め石垣というふうに呼ばれておりまして、右写真の赤丸の部分になります。これは石垣の分類を見ると伝統石垣になりまして、時期はⅣ期、三木氏の時代になります。

先ほどの、石垣 2 もⅣ期ですので、三木氏の時代に石垣を用いた通路が作られており、それをⅤ期に金森氏が織豊系の石垣技術で改修したことが発掘調査によって明らかになりました。

以上ちょっと説明がわかりにくかったかもしれませんので、もう一度古川城の石垣変遷をおさらいいたします。この図と同じものが、レジメの 21 ページ目、図 3 に載せております。まず、Ⅳ期、三木氏の時期に伝統石垣の石垣 2 と、土留石垣で護岸された通路が作られます。通路が内桝形という形になるのか、別の形態なのかは分かっておりません。続いてⅤ期、金森氏の時期に今青色で表示しましたが、織豊系の石垣であります、石垣 1 を用いてここに内桝形虎口が築かれました。このような重複した石垣の関係が発掘で確認されました。

古川城には、他にも各所に石垣が残されており、それぞれ築いた時期を明らかにする必要がございますけれども、先ほどご説明したこの曲輪 4 西斜面というところの石垣は特に重要だと考えております。この黄色で囲んだ部分の石垣ですけども、私は巨石石垣ではないかと推定しております。

ちなみに、実は昨日、今日の講演の前に何人かでここを見てまいりました。ちょっと雨が降りそうな状態だったのですけど、昨日も見ていて、やっぱりわからない。本当に巨石石垣って呼んでいいのか、言い切っていいのかっていうのは、随分悩みましたけれども、可能性はやっぱりあるということで、今のところ私はこれを織豊と呼ぶよりは巨石石垣に含められる可能性が高いと思っています。

これは、この部分の石垣の実測図です。時期や背面構造はわからないけど、もしも巨石石垣だということであるならば、山県市の大桑城と、岐阜市の岐阜城にも、巨石石垣が見つかっております。それぞれ、土岐氏と斎藤道三の時期というふうに推定されておりますので、1540 年代から 50 年代頃に築かれたという可能性がございます。そうすると古川城もその時期 16 世紀の中頃ぐらいの可能性もあると推定しております。そういったことから断定はできないのですけども、私は三木氏の時期のⅣ期、あるいはもう少しさかのぼったⅢ期も含めて推定をしているところでございます。

次小島城ですね。これは報告書に掲載されている遺構の配置図になりますけれども、この赤丸の曲輪 1 の南斜面と、この赤丸虎口部分の発掘で、織豊系の城郭石垣が見つかりました。これはⅤ期、金森氏の時期に相当すると報告書で書かれております。それからこの曲輪 2 西斜面の赤丸部分ですね。発掘されておりませんけれども、ここも古川城の曲輪 4 西斜面とよく似た石垣が残されておりまして、私はここも巨石石垣ではないかと考えております。

まず曲輪 1 南斜面の石垣ですけども、土層模式図のとおり、2 段の石垣が発掘で確認されました。報告書ではもう一段上にあるんじゃないかと、3 段になるんじゃないかということも書かれております。写真ではこんな感じです。

石垣の 2・3 がここに相当します。これは織豊系城郭の石垣に分類できまして、時期はⅤ期金森氏の時期だと考えられております。次です。これは、小島城の虎口部分の発掘で見つかったコーナー部分の石垣で、これもⅤ期金森氏の時期の織豊系の石垣というふうに考えられます。それからこれは発掘してないけれども、虎口の北側の部分で、ここもコーナーが残っておりまして、これも積み方から見て、同じようにⅤ期金森氏の時代と考えられます。

これは小島城の曲輪 2 西斜面の写真で、発掘していないけども、古川城とよく似た巨石石垣の可能性のあるものです。この黄色で囲んだ部分です。これはその図面で、こんなふうに巨石石垣があるんじゃないかなと、今想定しています。

続いてですね、21 ページは中部地方の各地に残ります。私が巨石石垣と言っていいのではないかと考えている石垣の分布図とその写真をご紹介します。いずれも 16 世紀の戦国時代のものだと思っております。今までいろんなところでこのスライドで報告してきましたが、小島城と古川城を入れたのは、今日が初めてです。

今まで飛騨地域は巨石石垣の空白地域とずっと言っていたのですが、古川城と小島城の石垣の一部は含まれるのではないかと考えております。

巨石石垣は、越前地方以外では、各国ごとに守護とか、戦国大名のクラスの城郭に限られて見られるということが一番大きな特徴でして、城郭研究者の佐伯哲也さんは、巨石石垣は城主が権力を誇示するために用いた演出であるというふうにご指摘されております。佐伯さんの指摘を参考にしますと、古川城の推定巨石石垣は、1560 年に姉小路古川家の名跡を継いだ三木氏が、姉小路国司家の権威権力、実際には三木氏が乗っ取った権力ですけども、それを示すために築いた可能性があると考えることができるかもしれません。そう考えますと、小島城の巨石石垣というのは、古川城に巨石石垣が築かれてから間もなく三木氏に対抗して姉小路氏小島家の権威を示すために築いたのではないかということも考えられると思っております。

最後の城、向小島城です、赤丸の部分で、発掘調査を行っておりまして、報告書によりますとⅣ期に属する土留め石垣が見つかっています。

これはその部分の土層図でして、こんなふうに発掘調査では石垣が見つかっております。今赤で表示した部分がここになるということですね。伝統石垣に分類できまして、時期はⅣ期であるというふうに報告書に書かれております。

以上、姉小路氏城館跡各山城の発掘で見つかった石垣の分類とか年代を検討してまいりました。まとめますと、3 つの画期が、考えられそうでございます。

画期 1 はⅣ期すなわち三木の時期でして、伝統石垣が山城に採用されることをもって画期 1 と考えます。この画期 1 は画期 2 とほぼ同時期と考えられまして連動しておきた可能性があります。なおこの伝統石垣の山城への採用時期につきましては、発掘では確認されておりませんが、私はより古い時期にさかのぼる可能性があるかと考えております。

次は画期 2 でございます。まず、Ⅲ期の後半からⅣ期頃の時期で、推定巨石石垣の導入をもって、画期 2 としております。画期 2 につきましては、各地の巨石石垣が守護クラスの石垣に限って用いられていることや、佐伯さんの権力誇示という演出をご紹介しました。

3 番目が画期 3 でして、Ⅴ期金森氏の時期になります。画期 3 につきましては、中井さん佐伯さんが指摘されました通り、秀吉の命を受けた金森氏による飛騨侵攻によって、三木氏が滅亡した後に、金森氏によって築かれたのだろうと考えています。

以上の画期を変遷表に当てはめると、このようになります。レジメの 19 ページの表 2 と同じです。

これで私の話を終わります。最後に、石垣の話とは直接関係ないのですけども、報告書によりますと姉小路氏Ⅱ期に山城に、櫓台・曲輪・切岸などの城郭の基本的な形が造成されたと書かれております。

この山城の形が形成された時期と、古川家の当主が飛騨に在国を開始したという時期はほぼ同じでありまして、私は両者に関係があると考えております。

またこの表には載せませんでしたが、先ほど中井さんのご報告にもありました通り、小鷹利城では、このⅡ期に非常に立派な礎石建物跡が見つかっております。これらのことから、今後の十分な検証が必要になると思いますけれども、私はこの時期の幾つかの拠点山城では、山の上に居館が築かれた、そういう現象が起きたと推定をしています。この現象を山城居館体制と仮称できないかと考えているところです。

以上で私の話を終わります。ご清聴、ありがとうございました。

内堀信雄氏によるご講演の様子

縄張りから見た姉小路氏城館跡について

加藤理文氏（日本城郭協会理事）

皆さんこんにちは。加藤でございます。私の方からは「縄張りから見た姉小路氏城館跡」についてお話をさせていただきます。

午前中に仁木先生と内堀さんの方から年代的なことはお話がありましたので、そちらを参考にしていただいて、私はお城の構造について皆さんと一緒に見ていきたいと思っております。

まず、1つ確認をお願いしたいと思います。今日は、姉小路氏の5つの城についてお話をさせていただきます。姉小路氏ですけれども、姉小路が一番初めにここに入ってきたのは14世紀です。岡前館というところに一番初めに入ってきて、そこが武士としての方形居館で、そのあと三家に分かれた時に、それぞれが城を作り始めるという段階を踏んでいることを頭に入れた上で見ていただくと、より分かりやすいと思います。

まず、現在の古川城跡の現況を赤色立体地図という非常に便利なもので見ると、城がどこにあるのかというのが非常に良くわかると思います。中央に本体があって、そのまま尾根続きに曲輪群があるということになります。今見てもらっているのが米軍の航空写真、昭和23年のものですけど、それをちょうど上から撮った状況の写真になります。尾根状のところを使ってお城を作り、東側を川が流れているという状況になります。曲輪は、削平地を綺麗にして造っているという状況がわかると思います。

お城は、中井さんのお話にもあったように、基本的には尾根筋を遮断する堀切であるとか、斜面移動をさせなくする竪堀であるとか、それから登りにくくする切岸であるとかが、基本的にお城の防御施設であると思っていただければ結構です。一番初めは多分、尾根筋に入ってこないように遮断するとか、横移動ができなくするとか、それから斜面を登ってこないようにするという施設から始まったのが、やがて防衛施設がいろいろ工夫をされてくるということになります。

例えば主郭の南下に竪堀がありますけれども、そういう防御施設でもって防いでいますが、この古川城というお城そのものについては、すごい防御施設があるというような感じではないです。曲輪周囲には竪堀がありますけど、そんなにものすごく防御施設を置いているっていう感じは受けないですね。

香川さんが書いた画を見ていただくと大体わかると思うのですけれども、東川が流れていて尾根が張り出しているところで、お城を造っていることになるわけです。

この古川城につきましては、石垣があるのがお分かりいただけると思うのですが、石垣そのものが周りを全部取り巻いているような状況ではなく部分的に石垣が採用されているだけです。どういうことかと言ったら、本来織豊政権が入ってきて、ここを拠点にしようとか、ここを防衛上必要な場所にしようというなら、石垣で囲ってしまうはずなのです。ところが、石垣で囲ってしまっていない。石垣でない部分がかなりあるということは、とりあえず石垣を使ったお城に見せたい、いわゆる視覚的に、ここに新しい領主が変わったのだということを見せようというために造った。だから、下に増島ができるまでの仮の施設だというとらえ方でいいのかなと思います。

次にいきます。小島城ですね。赤色立体を見ると、これまた面白いのですけど、ずっと尾根筋状に曲輪が並んでいます。

この城に関しても、そんなに防護施設があるのかって言ったら、堀切がありますけど、ものすごい防御を固めているっていうイメージはないです。あくまでも尾根筋に曲輪を広げていて、そこに適度に軽い防御施設を持っているということです。そんなに斜面をしっかり止めようとか、尾根筋から入ってくる敵をここで完全に止めるのだっていうような感じには見られないです。だけど、先ほどの古川城と同じように、平坦な面を綺麗に造り出した曲輪を造っています。それから櫓台を持っているということです。主郭から見た虎口方面には、階段状にうまく曲輪を使っているっていうことですね。当然それらの間も切岸になっているわけです。そういうような施設でもってこのお城を守っています。で、昭和 23 年の景観では、非常によく分かるのですけど、古川の谷の盆地への出口のところに城を造っています。当然東側から来る敵に備えているっていうことが、非常によく分かるということです。

香川さんの画を見ていただくと、階段状の一番高いところに主郭を置いて、下ってくるところに曲輪を造り、堀切でもって遮断しているという、非常に単純明快なお城の構造になるわけです。

で、やはりこの城も、部分的に石垣を造っています。やはりこれも見せるためですね。さっき内堀さんが巨石を見せるって言っていましたけど、それと同じような効果です。いわゆる見せるための城であると。ここに金森が入ったよということを、おそらく知らせるための施設であったのではないかというふうに思っております。

この小島城と先ほど見ていただいた古川城だけが、お城の周りに石垣を作っており、今から見ていただくお城は、石垣がないです。さっき内堀さんが言ったところで石垣があるのですけど、すべての包囲をまわしているわけではないです。そうすると、この二つが一番新しいお城だと思っていただければいいのかなと思います。お城の中で、この二つのお城を造ろうとしたっていうことです。

で、その他のお城は今から見ていただくのですけど、かなりお城の形態そのものが違って、今まで見ていた非常に単純な構造のお城と今度は違ってくるということです。

野口城の現況ですけれども、同じく赤色立体地図を見ていただくと、今度はこの尾根筋全体、今までみたいに、単純に尾根筋を切っているっていうわけではなくて、幾つもの派生する尾根状に、お城を作っていくっていうことになります。

そうすると当然今まで見ていただいたような防御施設ではこのお城を守れなくなってきますので、それぞれの尾根筋で工夫を凝らしていく必要があるということになります。主郭に対して北側にある曲輪、それから南側に広がる曲輪群は当然ありますので、それぞれが主郭を守るための工夫をしているということになります。

最も工夫を凝らしているのは、この畝状の竪堀ですね。北東側に畝状竪堀群を設けているということになります。写真で見てもよく分からないんですけれども、真ん中が土塁で、その左右にこういう土塁が取り巻いているということになります。非常に特徴的なのは、先ほどまで見ていただいた小島城とは違って、1、2、3 つと、かなりの数の堀切を置くことによって、北側からの侵入に備えています。

今まで一重の堀切だけだったのが、ここに来ると三重になったり二重になったりして防御を固めている。そこにさらに畝状竪堀を配置しているということで、今まで見てきた城よりは、かなり防御力が上がっているっていうのが、お分かりいただけると思います。

実際に、堀もかなりの堀切ですね。東側の曲輪にある堀切ですけど一本目の堀切が、非常に大きな堀切です。また 2 本目の堀切もあります。さらに最後の形で、もう一本堀切を入れるというような形で非

常に防御を強固にしています。それだけこちらに入れたくないっていうことの表れだとご理解をいただければいいと思います。尾根筋の遮断は、先ほど見た米軍の写真でも同じような形で見えているわけです。盆地北側の山間に入るところにお城を作っています。こういう広い山ですので、そこを守るためには様々な工夫が必要になってくるということになります。

で、尾根を利用して、遮断線を幾つも設けること、そして畝状の竪堀を設けて守っているということで、前見た二つのお城とは違う形で守っているのが分かっていただけるかなと思います。

この畝状竪堀ですけれども、すべてに使っているわけではないです。次のこの小鷹利ですが、ここも同じように赤色立体地図を見ていただくと分かります。お城そのものは、主郭につながる尾根に曲輪群が広がるものです。尾根には、小さな階段状の曲輪がだらだらだらっとあるのですけど、主郭に対して西側に畝状竪堀を入れて、さらに小さな曲輪が多いところに堀を入れます。これは今までと違います。この主郭に対して前面の低いところでもって守ろうという意識が見られるということです。それを考えると、かなり戦闘的な部分を持った城のような感じがします。

ここは主郭の南西下の小曲輪ですけど、土塁で囲っているのです。今まで見ていただいたお城の中で、ここまで綺麗に土塁で囲っている城は無かったわけですので、そうするとそれは防御的な面として捉えていかなくてはいけないと思います。

それからこの主郭も、南東側に土塁があります。見ていきますと、非常に広い主郭の一段下には、こういうふうに土塁状の通路で、上に上がっていくような遺構も見られます。で、昭和 23 年の米軍写真を見ると、山間部の高い地形のところにお城を造っています。

次、わかりやすくていいですね、向小島城です。向小島って城は、西側から来る敵を防ごうっていうところ、盆地を飛び出したところにお城を造っています。これがまた広い城でして、曲輪群が尾根筋に展開しているのが非常によくわかるのですけれども、これだけ尾根筋があるっていうことは、いろんなところから上がってくることに対して、それを防御していく必要が出てくるわけです。これほど大きく広がったところにお城を作るということが、尾根筋に工夫を凝らした配置をしないと、かなり守りづらい城になるっていうことだと思います。縄張りを見ると、東が主郭で西が副郭みたいになっているわけですけれども、さらに西側に畝状竪堀を設け、南側に階段状に曲輪を設けて、堀を切って遮断線を設けています。

南側の尾根筋いくつかから上がってくるところに対して、すべてに堀を造って、尾根筋からの侵入を防ぐ工夫が見られるということになります。で、その尾根筋を上がってくるのに対して、どういう工夫を凝らすのかっていうことですけど、やっぱり大きいのは、最後に持ってきている大きな堀切ですね。ちょうど皆さんにお分けしたパンフレットで見ていただければ、今日私がお話している内容はこれに載っている図面を見ていただけるとよくわかると思います。そういう工夫、非常に大きな堀切でもって、南側から上がってくることに対して、すごく警戒をしているっていうのがお分かりいただけると思います。

写真では、堀切は曲輪上から見ているものですから、見にくいのですけど、綺麗に掘り切っているっていうのが見て取れると思います。このような形状にして、斜面の侵入を防いでいます。西側斜面に造っているだから、西側から来る侵入に対して、防いでいるっていうことだと思うのです。

ちょうど昼休みに展示会見に行ったのですけど、展示会皆さん見に行かれてない方は見に行ってい

ただけると分かると思うのですけど、展示会のちょうど真ん中あたりに円形のグーグルアースの地図が置いてありました。グーグルアースの地図で、それぞれの城の位置を見ていただくと、お城の場所が分かります。そうすると、何のためにそこに城を作ったのか、どの城とどの城が連動をして、どちら側からの侵入に対して防御しているのかというのがお分かりいただけると思いますので、もし見ていない方がいらっしゃったら、ぜひ見ていただくと、非常によくわかると思います。

その時にパンフレットを置いてありましたので、これを持ってきていただくと、この一番上に地図が載っていますので、それで位置関係の把握もできます。何をもってこの城を造ろうとしていたのかっていうのが、非常によくおわかりいただけると思います。

香川先生の画で見ると、逆茂木をつけていますけれども、南側尾根の堀切を掘り切って、さらに上がって来られないような感じにしているということになります。こういうふうにして、一応尾根筋すべてに対して階段状の小さな曲輪を設けて守っているということになります。

これで全部の五城を見ていただいたのですけれども、何か特徴があるのかって言われると非常に難しい話です。守っているのは、堀切と竪堀と切岸です。基本的に一番機能しているのは一体何なのかって言うと、切岸の利用っていうのが姉小路の中では、非常に目立ちます。高低差を持った切岸でもって守っています。だから、そんなに城自体が新しい段階ではないっていうことじゃないのかなと思います。どうしても守りきれない尾根筋については、堀切を入れて確実に遮断をしている。だから、特別なことをやっているっていうことはそんなに認められないです。これは野口城の北曲輪の尾根筋ですけれども、こういうような状態で切っています。

どの城も基本的に、一番高いところに中心曲輪を置いて、それから尾根筋状に曲輪群を展開しているわけです。堀切とかの防御施設で遮断するっていう考え方は特別なものではなくて、全国的な普遍的な考え方です、特段姉小路がどうこうというわけではない。

ただその中でやっぱり特徴的なものを何か見つけるにはどうしたらいいのかっていうと、やっぱり他所にはない畝状竪堀が使われているということだと思います。その畝状竪堀、中井さんの図を見ていただければよく分かるのですけれども、いろんなところに分布をしているわけです。この飛騨地区においては、先ほど言った三つのお城で畝状竪堀が使われているということは、おそらく三木の段階だと思うのですけど、三木が入ってきた段階で、おそらくその畝状竪堀の防御を施したのだろうということです。

それより前の段階では、おそらく畝状竪堀は多分使ってないのかなと思うのですけれども、そういうような意味では、野口城、小鷹利城それから向小島城にあることが特徴なのかなということです。また、畝状竪堀の上端に横堀を持っています。小鷹利城にも畝状竪堀の上に一本見られます。遮断線を設けている。それから向小島も、畝状の竪堀上に横堀を設けているっていうことは、やっぱり特筆されることではないかなと思います。

主要な曲輪っていうのはあまり多くの曲輪を配置しているってことではなくて、主要な曲輪を一つ持っていって、それに対して付属する小さな曲輪がポツポツあるということです。

で、先ほど皆さんの発表の中にあった、上の方に礎石を持った建物があって、それが居館スペースとするっていうことになると、おそらく限定される利用だと思うのです。利用としては限定せざるをえない。なぜかと言ったらここは雪が降りますので冬は上に上がることはおそらくできないと思うのです。

そうすると、礎石の建物があったとしても利用する時期が限られていると思います。

ある時は、例えば、夏限定であるとかっていうような考え方をしていかないと、冬はどっか別のところに降りてきていないと、生活は非常に難しいと思いますので、そういうような考え方もしないといけないと思います。

だけど、上にあれを作ることが重要なことであったとご理解をいただければいいと思います。石垣もそうですね。あそこに石垣を作ることが重要であったっていうことですね。

防御を固めるとか。当然それもあるのでしょうけど、あそこに石垣があるお城が見えるっていうことが重要であったっていうご理解をいただけたらと思います。多分おそらくそれが織豊政権だということだと思います。

全体的に見ますと、もう完全に谷筋から古川の盆地に入ってくるところを抑えようとしてるいっていうのが非常によくわかる配置だと思います。ただ、古川だけが位置的に全然違うところにあって、しかも高山の方面に向かっています。この盆地が広がるところで、古川城ができていますので、やっぱり古川というお城は他のお城とは違う目的を持っていたのだろうと思います。古川と小島があれだけの石垣を使っているのは、やっぱり金森織豊政権が、古川の盆地を抑える意識なのだろうと。盆地側から見えるお城に石垣を造り、今までのいわゆる三木から支配が変わったのだということを、お城でもって示そうとしていたという気はします。だけど、それは長期ではなくて、短期的なものであって、下に増島ができた時点で、2つのお城はお役ごめんになるというご理解をいただければと思います。だから織豊政権になると、下に降りてきて、ちゃんとした石垣の城を作り、ここの支配をしていく。それがやがて高山の方へ移っていくっていうことでいいのかなと感じは受けます。

なかなかここにある姉小路の城だけを見て、縄張り的な特徴を探すっていうのは非常に難しいことです。ただ防御施設っていうのは、全国的に普遍なもので、それをどう使うのか、っていうことだけ、ただこの地域としては、やっぱり畝状竪堀を使っているのは、特徴的なものだという理解でいいのかな思います。

時間が来ましたのでこれで私の発表終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

加藤理文氏によるご講演の様子

姉小路氏城館跡とその周辺の空間構造

山村亜希氏（京都大学大学院教授）

皆様こんにちは。京都大学の山村と申します。

今日は歴史地理学という分野で、ずっとご報告が上がっています姉小路氏城館跡のお城そのものというよりは、その周辺の空間がどうであったのかという視点で話をさせていただこうと思います。

最初のスライドの風景は、小島城から膝下の古川盆地を望んだものです。手前に木が立っていますので見通しが悪くなっておりますが、お城の上に登るとかなりの広域まで盆地を見渡すことができます。今日の私の話は、この下の部分との関係についてというところになります。

まず初めに、今回の姉小路氏城館跡の総合調査の中で、城の発掘調査も、それから文献調査も、それと同時に歴史地理学的な調査も、かなり悉皆的にしていただきました。とても市の職員の方々が頑張って、いろいろ精力を尽くして、とても歴史地理学的な考察が深まっていると思います。

この報告書の中に様々な図面が出ておりまして、基本的にその図面をこのスライドでも使わせていただこうと思っております。その中の評価というところを、抜粋して私の方で書かせていただきました。総合調査の中で、今私が問題としている城の周辺の場との関係ということで、以下のようなことが成果として上がっております。

戦国期の在地領主城館、姉小路氏三分家の城館は、それぞれそれ以前から繋がる地域社会の拠点的な場に近いというところがまず特徴です。しかしながら、かなりの比高差がある山の上に立地していますので、実際には空間的に分離する傾向があったというのが、古川城・小島城・小鷹利城等に見られる特徴です。しかしこれが 16 世紀後半になってくると、ちょうど戦国領主の三木氏の侵攻のころかと思いますが、その城館つまり山城の周囲に様々な諸施設を集約する城下の萌芽が見られるということです。

この例としては、古川城の周りに上町や下町のところに、後の増島城下にやってくる寺院が、一旦そこにあって集約させられたことであるとか、あるいは後から申し上げる町場のような区間の萌芽が見られるっていうところから、評価がなされています。

とはいえ、まだまだ戦国末期で、とても増島城下町に匹敵するような都市的な空間というのは、この古川盆地の中にはおそらく存在していない状況でした。その状況がかなり一変するのが、豊臣大名金森氏の入部になります。

現在の増島城下つまり飛騨古川の旧市街、あるいは今では都市空間としてはないですけれども小島城の古川盆地側の膝下の空間、こういったところはもともと河川の合流点に近い低湿地です。そこの部分にかなり計画的な城下町が建設されるということで、それぞれの城館の周囲というのも、戦国から織豊期にかけて、大きく変化することが成果で明らかになってきました。

それぞれの現在の風景なのでイメージですけれども、上町あたりから古川城を見通したものです。もちろん今は農村部の一角になっておりますので、ここに元々どのような町があったかというのはまだまだ分からないです。けれども、ちょうど間に宮川が走っておりますので、遠いだけではなくて河川によって区切られていて、かなり空間的な広がりがある中に町的な要素があった段階がありました。次

に、増島城下町の直線街路として、現在の飛騨古川の中心市街地を見ると、商家が立ち並ぶ人工的な直線街路に変わっていて、かなりの人家の集積が見られる、いわゆる近世城下町が形成されています。そういった状況に変わってくるのが 16 世紀の 100 年の間の推移です。

このようなことが、報告書、つまり総合調査の成果として明らかになってまいりました。大変なご努力をなさって、ここまでの復元図をお書きになられています。そのご努力とご尽力に敬意を表したいと思います。

ですので、歴史地理学的には、それ以上付け加えることは実はあんまりないんですけれども、今回の報告では、せっかく私は地理学という地図を学問にしていますので、地図の上において、それぞれの城館とその周辺を改めて再検討してみようと思います。その中で何かしら報告書の知見に付け加えることが 1 点でも 2 点でも出せればいいかなと思って、少し作業をしてみました。そのことについて発表させていただきます。

まずはこの地域の山地のあり方に、おそらく皆さんご存知かと思うので今更という感じもあるのですが、私自身があまりこの北アルプス地形の周辺のことを詳しくわかっておりませんでしたので、改めて地理院地図というのを使いまして、標高差を際立たせる地形図を作ってみました。北アルプスがこの飛騨山脈になります。現在私たちがいるのがこの赤丸の宮川の流域になります。飛騨は山国です。山国の中に様々な河川が通っていまして、その河川沿いに深くて複雑な谷が形成されています。この宮川が北に抜けていき、富山県越中の神通川となって日本海に注ぎます。江馬氏館がある神岡の方は、神通川流域のもう一本の高原側の流域になります。ちょうど高山盆地の南で分水嶺がきています。飛騨南部の三木の元々の本拠のエリアは飛騨川流域になりますので、こちらの川は南の太平洋、木曽川の方向に流れていくという意味で、水系が異なる地域が南の飛騨と北の飛騨ということになります。

で、さらに国境をあまり考えないで、この飛騨山脈よりも西側の山地を概観してみると、荘川という河川が同じく越中の側に向かって北に向かって流れています。この川の上流域に白川郷がありまして、この谷自体もかなり深いところまで達していることが分かります。同じく、南の大西洋に注ぐ木曽川や長良川も相当に深い谷を形成していて、例えば荘川の一番末端と長良川の末端は、もうほぼ届きそうというところまで深い谷が通じています。同じことはこの飛騨川と宮川の谷もそうです。分水嶺はあれど、もう限りなく近いところにまで谷筋が接近しているというのが、飛騨山脈の西側の地形のあり方かなと思います。

逆にこういったたくさんの谷々が作られるのは、深くて高い飛騨山脈に向かってあまり谷筋が発達していなくて、やはり 3000 メートル級の山々が連なる飛騨山脈というのが、一気に峠で抜けていかないと抜けない国境、山の障壁だったためだ、というのがよく分かります。

この地形を押さえた上で、先ほど話にありました飛騨の国絵図になります。飛騨の国絵図には、中井先生のご発表にあったように古城という表記があって、当初の支城が分かります。それ以外の要素として街道が赤い数字で書いてあります。赤い街道も現在伝わっています。これが江戸時代の街道だっていうものもありますし、何本か抜粋しているような形で、全ての街道と言うよりは、おそらくこの当時この国絵図作成者が重視した街道が書かれているなという印象を受けました。

ですので、この街道筋を地理院地図にあてていって、どの谷筋が寛永の国絵図の街道に当たるのかというのを、赤のラインで入れてみたのが右側の図になります。赤い点で今ぽつぽつとしているのが、現

在の姉小路氏城館群があるところになります。

こうして街道と地形の谷筋との関係というのを見ていくと、基本的に街道、この近世の初期おそらく戦国末期に使っていた街道というのは、基本的に谷筋を使って源流近くまで進んでいって、可能な限り低い峠を越えて別の谷筋に結んでいくというのが、原則のセオリーだと思います。それに加えて、そればかりやっていたら行きたい地域に繋がっていきませんので、所々でこういった河川は基本的に谷に縦のラインで伸びていますが、この縦のラインの谷筋、つまり街道をオーバーする形で、いくつかの支線が走っています。

河川が作る谷筋がそもそも交通路として機能していたっていうことと、荘川それから宮川、高原川のような縦筋の街道とそれを横で結んでいくような短絡路としての街道というものが、寛永の国絵図には描かれている飛騨の交通路ということになりそうです。

先ほど申し上げた、特に美濃の長良川の谷筋というのはかなり深いところまできていまして、そこに向かって越えてくるルートというのは、見るからに楽そうというのは言い過ぎですけれども、そんなに難しい峠越えではないんだなというのも、地形図に落としていくと分かります。

で、こうやってまずは地形と街道を概観した上で、この飛騨の国の地形的な観点での、歴史環境を考えていきますと、仁木先生のお話にあったように、16 世紀半ばまでは、国人領主がある意味こういった谷筋にそれぞれに群雄割拠し、その中で抗争を行っているような段階です。で、そこに三木氏という戦国領主化した国人領主としてもかなり大きな勢力を持ったものが拡大してきて、そこがさらに末期になってくると、外部勢力の影響を受けていきます。その時に、こういった地域は上杉であるとか武田からの影響を受けますが、通行はされるとは思うので、そこが完全に支配領域として囲われるということはなくて、これは印象ですけれども、案外通行路というか、通過する地点のような印象も受けました。その観点でいうと天正期になって豊臣大名が、一気に侵攻してきて、この領域としてまとめて支配していくというのは、やはり画期的な出来事だったのかなと思います。

少し語弊があるかもしれませんが、戦国後期までは国人領主が、こういった飛騨の谷筋が分離している状況に即応して、併存しているあり方が認められます。ある意味戦国大名の支配領域の空隙を作っていたのが、そこに豊臣期に急速に統一政権が入ってくることで、支配下に置かれていったような、こういった地域性がこの飛騨にはあるのかなというふうに、地図を見ていて感じました。

ここからのお話は、ちょっとごちゃごちゃしますので、要点だけかいつまんでお話しますと 35 ページに、私が作成した地図があります。これからの話は基本的にこの地図と、報告書に載せられた各城館の周辺の地図をセットで見ていくような形にさせていただきたいと思います。

さて、今の全体的な飛騨の地勢を踏まえた上で、この古川盆地における城館のあり方を考えていきます。と、先ほどの加藤先生のご発表の中にもありましたけれども、基本的にこの古川盆地の城館は谷と谷の交点にあって、外部からの境界点になるような場所に立地をしています。

谷と谷というのも、大きな谷と谷という場合もあれば、例えば小島城のように、比較的小さい、古川盆地ほどの大きさや幅はないような支谷と言いましょうか、そこに入ってくるような谷筋との出入り点というところに位置をしております。

谷筋イコール道だという話を、先ほど申し上げました。そういったところは、結局道の結節点にもなるということで、交通の観点でもすぐれたところにあります。なおかつ、その頂上まで上っていくと、

かなり眺望、遠望にすぐれた立地になっています。こういった小島城であるとか野口城、それから小鷹利であるとか向小島のような城館群というのは、飛騨の谷地形に規定された通路の掌握、それに適する立地を最優先しているように感じました。それはイコール古川盆地の出入口、境界を意識することになります。

一方で、この原則と少し合わないなと思うのが、古川城です。もちろん古川城も周りの谷との合流点と言えなくはないのですけれども、この小島町や野口城のような、明確にそこが合流点であるという谷と谷の合流点であるという点からすると、ちょっと甘いなというふうに思います。

むしろ南側が切れていますが、こちらの八日町の方に向かう幅の広い谷が集まってきて、これが高山盆地の方に向かう谷です。こちらに幅の大きな谷が二つ入ってきていて、宮川と荒城川という河川が 2 本入っていて、これいずれもかなり大規模な河川です。こういった大きな河川が、合流する平野の中でも幅広の部分に位置しているということがあります。

当然幅広でなおかつ大きな河川が合流するとなると、氾濫原にも近いことになり、先ほどのほかの城とは少し性格が異なるのではないかなというふうに思いました。それから道が寛永の国絵図を見ていると、谷筋は原則道だという話をしましたし、谷と谷を結ぶ短絡路として越えられる峠を越えてく道も何本かありますという話をしました。で、今この地図の中に赤線で書いているものは、実は寛永の国絵図ではなくて、5 万分の 1 の明治の地図から取ってきた、近代の初期に使われていた主要道です。そうすると、現在ではもうあまり使われなくなった道もあるみたいですけれども、思った以上に谷ではなくって、こういったタイプの道が幾つも実はあったのだなというのが、ローカルスケールだとあるのだなというのが分かりました。

で、ちょっと地形が特徴的なのは、ここの小島城の谷もそうですし、それから古川城の北側の高野のところの谷もそうですけれども、極めて直線的な形状をしています。これらすべてが直線の断層の谷で古川盆地を断層の谷がこういう形で横断している地形です。この断層の谷っていうのは幅がどうしても狭く、V字形の渓谷風になってあまり生産地は取れないのですけれども、ただ交通路としてはすごく使い勝手が良くて、こういったところを積極的に峠越えしているなというのがよく分かります。それ以外にも、山をオーバーフローしていくような道が、明治の初期ぐらいまでは主要道としてローカルには使われていたということが分かりました。

ちなみに先ほどの活断層のあり方を表す地理院地図から取ってきた図がこれになります。ここには活断層が繋がって走っています。それがこの宮川に行く谷とは違った方向に山を切っていくので、結果的にこういったものも峠道に繋がる街道になりやすい筋だと見ることができます。

ではもう一度戻ります。今度は在地領主の観点からすると、仁木先生のお話にあったように、姉小路の本家は京都にいながらも三分家は、この在地の方に下向しているわけですよね。そこでじゃあ何をしていたのかというふうに考えていくと、一つはやっぱり農地経営、農業の経営者としての側面があったんだろうと思います。その点で言うと、この盆地の中でどのように水利を管轄すれば、農業経営者として認められる地位にたてるんだろうかという観点です。

ここで水利について少し考えてみたいと思います。宮川そのものが、ここは流れていますので、古川盆地は宮川の水を使えば簡単に水田経営ができそうですけれども、宮川自体は段丘を作っています。ですので、河川の河床が結構低い状態だったようで、そこから脇に上げようと思うと、ポンプアップして、

上に上げないといけないので、案外水の取水源としては、使いにくい河川だろうなと思いました。

その点で参考になるのが今増島城下町の中を流れている瀬戸川です。瀬戸川の河川はなみなみと流れていますが、これ自体の取水は、荒城川から取っています。宮川から取っているわけではありませんので、これは宮川という本線ではなくて、そこに入ってくる支線から水を取るのが容易な水の取水法なのかなというふうに考えました。これはベースがもう古城整備後のものですけれども、ある程度この範囲で水がわかるラインを塗ってみると、やはり荒城川であるとか、あるいは小島城では太江川から取ってくるような、そういった水路が幾つも見えます。

つまり、特に古川盆地の宮川の右岸北側の平野一帯というのが、荒城川から取水するような、そういう用水の灌漑圏に多く当たっていました。で、この水掛かりをどこまでいくんだろうと思ってずっと調べていくと、おそらくこの杉崎の小島の集落あたりまで水を運んでいます。

そうすると、荒城川という河川は、現在でもしっかりした河川ですけれども、かつてもっと水の勢いであるとか、力が強くて、ここから水が取れるということはそれぐらい水勢があって、ある時期には荒城川が氾濫するとこういった形で水が流れていくってことを表していますので、この増島城下町であるとか、小島城下というのがもともと低湿地だというのもすごくうなずけることです。宮川の氾濫のみならず、この荒城川からやってくる河川がおそらくこういったところに滞水しやすい地形を作っていったんだろうというふうに考えました。

では、もう1点だけです。立地の新旧差ということで、少し街道を引きながら見ていたのですけれども、今真ん中を古川盆地の真ん中を通っているのが、越中街道になります。越中街道は、この盆地のほぼ中央部を抜けていきます。しかし先ほど申し上げたように、現在の飛騨古川の市街であるとか、あるいは小島城の南側の杉崎村のちょっと東側一帯は、もともと低湿地だったことを考えていけば、越中街道の古い元々のルートはここではないだろうかという想定は、容易につきます。

むしろ地形条件的に抜けていきやすいのは、山際のラインです。ですので、旧街道、この真ん中をドーンと直線的に切っていくというのは、金森以降の街道筋のあり方ではないかと考えられます。こういった形で伸びていく水路というのも、おそらくその時ぐらいのものではないか。逆に、平野の端っこの辺りを、地形を交わしながら伸びてくようなルートが、割と古道であり、古い水路の形態を表しているのではないだろうかと考えました。

それを裏付けるように、古代中世の寺社というのも、やはり盆地の山際の段丘であるとか、扇状地であるとか、そういった決して氾濫原に入ってこないところに立地する傾向があります。

このことを踏まえた上で、それぞれの城館の周囲を考えてみたいと思います。ちょっと時間もありませんので、今日は古川城の話を中心にしたいと思います。

まず古川城ですけれども、東側に現在の宮川が流れていまして、宮川自体は旧河道が幾つか見えますが、さほど今と変わらないところを流れていた感じです。一方で、荒城川が北側にあって、現在の増島の方向に向かっていきます。

この間の低位段丘の上ですけれども、是重に明確に条理地割が見えます。綺麗なグリッドの条理地割が見えるのです。この条理が全体的にこうあるのかというと、それが東に行けば行くほど条理が見えなくなっていきます。この見えなくなってくところあたりが大体上町と言っているところになります。荒城川側から水を取ってくると、どのあたりまで水をやることができるかというと、この条理地割のあた

りが最も水をやることができる地帯です。

そう考えていくと、荒城川の水を持ってきて、条理地割を引いていって、開発地を作って、農業的に経営していったっていう段階があるのだなというのが分かってきます。一方でこの上町のあたりというのは、斜めに走るような地割の方が優勢でして、実際、地盤としてもちょっと一段高いようなところです。この斜めというのは、何となく宮川から北・東側に流路がオーバーしたような、そういった形を思わせる地形です。

で、この古川城の立地というのは、そこの条理面に対しては対面しているのですけれども、この上町の辺りからは少し遠い関係にあります。こういったことをどう解釈するかというところですけれども、先ほどの地図で古川郷と書いているのですけれども、古川郷自体は相当に広いエリアで、その中で、どこに城を設けるかと考えた時に、他の城館のような眺望がよくって、谷と谷の合流点で交通の結節点という、お城としての必然で選ぶのではなくて、もう少し地域の事情を勘案して、古川の城は選んだんじゃないかと考えております。

その時に考えた要素としては、古川郷は、かなり低湿地が広く広がっていたところだと思います。旧来から、おそらくこの条理地割という水田化に成功したエリアが、膝下に広がっていて、この上町のあたりは廃寺もあって、古くから集落がありそうなところです。こういった地域を膝下に望む地理を意識して古川城は造られたのではないだろうかということになります。

で、街道も現在の街道はここを通っていますが、先ほどの話で申し上げたように、違和感がある立地です。そう考えていくと、その古川城下町があったときに、この越中街道がこのルートで通っていたかどうかはよく分からなくて、改めて地籍図においても違和感のある直線だなと思います。これではなくてというのを考えていくならば、例えば山際を通っていくルートであるとか、もしくはこちらの荒城川の谷からやってくるルートから、多分この是重村の辺りで合流するといった街道があってもいいだろうなと思っています。

ですので、街道筋としても、随分考えを別にしないと解けないと思うのですが、交通の結節点というよりはむしろその周りに広がる土地のあり方を踏まえて、この古川城は考えられるかなと思いました。

で、ここに新たに永禄・天文年中あたりから上町、下町の方に、寺社がよそから移転をしてくる伝承が残っています。これらは増島城下が作られた時に、そろって増島城下町に抜かれていく寺院になります。また、この古川城からちょうど対峙される位置、この黄色で書いた、塗ってあるところに古町というところがあります。これも改めて地割を見てみると、ここだけ浮いたような短冊型地割が見えます。各地で戦国時代の新町として、よく言われる直線道と短冊型地割が為政者的に政策的に作られていくような、その部分がここにあったのかなと思いました。こういったことから、報告書の中では、三木氏による城下の萌芽をここに見るという評価がなされています。そのことについて私も同意をしております。

先ほどの話と重ねて言うならば、是重の辺りに条理水源の開発地があって、古町の辺りに先行集落の上町があって、ちょうどその間の空いたところの空隙を埋めるような形で、町ができます。そして、上町下町のあたりに、どこかわからないですけれどもお寺があって、それをもって初めて古橋が作られて、橋でもって城と城下が結ばれるという地域で、橋によって結ばれる地域から見られる城へと変わってきたのかなと思いました。

ちょっと時間もありませんので、今日は小島城の話と、それから向小島城小鷹利城の話は少し省略させていただこうと思います。最後に、金森氏の城下町の建設の話に移りたいと思います。

これも報告書の中に触れられていることですけれども、高山、それから増島のような豊臣大名の金森氏が作った城下町はすごく特異なプランを持っています。まず、河川の合流点近くの低湿地に位置すること、それから城郭、武家地という武家のエリアと町人地という商工業エリアを、明確に区分すること、それから主要街道を中に取り込んで、城下町の町人地の内部に通すこと、町人地に数値を冠する三街区を直線外構に沿って配置して隅っこに大型の寺院を配置させます。これが、高山や増島に見られる金森氏の城下町建設の特徴です。

これを見ていくと、それまで城とか武家地と一体となった町人地というのは、おそらくここの地域ではありませんでしたので、その計画的な町割りを創出するあり方というのがよくあらわれています。で、ある意味商業や流通というものの進行を、金森氏が飛騨で考えていたことが分かります。

ただ、これをもう一度、先ほどの古川城下であるとか、他の地域のお城のあり方と比較して考えていきたいと思います。河川の合流点に位置するというのは、実はたぶん低湿地でない場合もありますので、その場合は、旧来的にも飛騨で行っていた立地の選択かなと思います。やっぱり複数の異なる方面に向かう街道の交点に立地するというのは、軍事であるとか、戦略的な意味を持ったお城でも同じような立地を考えていきます。

ただ、その周りが非常な低湿地であって、もともとあまりこう使っていなかった土地であるっていうのは、こういった増島や高山とは違う特徴かなと思います。

これは裏を返せば、その周囲に広がる土地というのは、旧来の耕作地ではありませんので、旧来型の農村の耕作地への影響が少ないところ、とも読むことができます。そういった場所に、この三街区を伴う城下町を作っていくということは、ある種、白紙のキャンパスにというのは言葉がすぎるかもしれませんが、あまりしがらみがない土地に街区や町や武家地を計画的に配置するのが容易であるってことも意味しているのだろうなと思います。

この瀬戸川もこの中を通る都市用水、それから武家地と町人地分ける用水であるという意味と同時に、この先には農村部に繋がっていって、農村部の用水源にもなっていますので、忖度というものを考えたときに、それと抵触しないところに都市空間を作って、その中を通過してく用水も、結局は農村のためになるようなものを作っているという意味では、これは都市計画でもあれば、地域の総合開発計画でもあったのかなと思いました。

もう 1 点、ただこのこと自体は豊臣系の大名が城下町づくりの中で行うことがあることだと思うのですけれども、金森氏のこの城下町の強いこだわりといいますか、特徴としては数詞地名かなと思います。壱之町、弐之町、三之町という言い方です。それ以前に金森長近が入った越前大野にも一、二、三、四、五があって、縦線で六間町、七間町、八間町、九間町という形で、ナンバリングで街路、町名を読んでいきます。

そのこだわり自体は、高山や増島でもそうですして、現在はなくなった小島城下の杉崎の東側の沼町のところの小島城下町でもそうです。これは長近の最後の隠居城である美濃上有知でも受け継がれていきます。ですので、この数詞地名への強いこだわりっていうのは、他の豊臣大名の城下町の中で考えても、やはり特異な現象ではないかなと思います。

この 12345 っていうナンバリングに何の意味があるのだろうというのも、まだ分からないことがあるのですけれども、これを呼ぶことによって、普通であれば本町であるとか、鍛冶町であるとか、新町であるとか、魚町であるとか、米町であるとか、同業者町であるとか、その中の上下関係を示すような町名というのが一般的ですけれども、そうではなくって、ある種それを否定するような、ナンバリングです。商人の在地性とか同業者組織とか序列の明示を否定なのか、あるいは単なる住所表示機能だけを付与したいという意味なのか、その在地でこの人たちを連れてきたら、皆本町に来て、本町と名乗らせて欲しいとかっていう妥協を忌避しているのか、そのあたりはよく分からないんですけれども、とても計画性が高いなと思いました。ですので、金森の城下町は、今の飛騨の姉小路氏城館群とはかなり違っているなという印象です。

在地から豊臣大名の城下町の中でも、特に変わっているなという印象を受けます。在地から遊離したモデルみたいな形だなと思いました。ここから訴求して、それ以前の状況を考えていくと、なぜこんな形が可能だったのだろうか、ちょっとでき過ぎのような城下町だなというのもいつも思います。

で、これが金森氏独自の商業流通振興策であるというプラスの評価のことなのか、あるいは旧来にあまり飛騨という地域は、割と交通路的に使われる地域ではあれど、経済の拠点的な場がなかなか作られにくい土地柄で、そういった在地からの要素っていうのが薄いっていうことを表しているのか、その辺りのナンバリングの背景は一体何だろうというのが少し気になっております。

ということで、ここまでが今日の私の話でした。ご清聴ありがとうございました。

山村亜希氏によるご講演の様子

討論「姉小路氏城館跡の実像に迫る」

登壇者：渋谷啓一氏・中井均氏・仁木宏氏・内堀信雄氏・加藤理文氏・山村亜希氏
司会：三好清超（飛騨市教育委員会）

【三好】それでは討論に入らせてもらいます。討論は飛騨市教育委員会三好の司会で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会場から、質問用紙を受け付けたところ、こんなにたくさんの質問をいただきました。ですので、今日はせっかくですので、会場の皆さんが疑問に思ったことを、今から 15 時 20 分まで順番に答えていただきながら、姉小路氏という武将や山城ことを、少しでも深めていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

質問をいただいた中で、大きく、金森氏、三木氏、姉小路氏の山城の関するものに、自分の方で分けさせていただきながら順番に答えていきたいと思います。

まず中井先生に質問させていただきます。「絵図に「古城」と書かれている場所は、金森氏によって飛騨入国後に新たに築かれた城館という確認でよろしいでしょうか。絵図に書かれている「高山」に「古城」の文字がないのは、松倉城が領国経営の拠点として高山城と共に機能していた可能性を指摘できないでしょうか？」という、飛騨全体の質問ですが、お願いいたします。

【中井氏】おそらく天正 13 年に金森長近が飛騨に入った時に、一国支配の城として高山城が 2 年か 3 年後ぐらいには築かれるのですが、その時に本城の高山城だけではなくて、飛騨の領国内に幾つかの拠点としての支城というのを作るということです。その支城自体は、新たに作られるものと、もともと戦国期にあったものを改修するものがあると思います。

大変私が興味深いなと思うのは、一旦入った古川城とか小島城は支城にはしないで、新たに増島城というのを築くということであります。ですから、その古城と書かれている 6 ヶ所については、おそらく金森氏が天正 13 年以降に新たに造るか、もしくはもともとあったものを石垣の城に改修していくかということだろうと思います。さらにもう少し絞り込んでいくと、慶長 5 年の関ヶ原合戦の後の領国支配の段階でさらに石垣を強固なものに変えていく可能性があるのではないかとは思います。阿波の場合はそういう状態だろうと思っていますから。

もう一つは高山城が古城でないのは、高山はあの絵図の段階では城として存在しているので、一国に城はここしかありませんということです。あそこは城になっているので、あくまでも寛永年間ぐらいの国絵図は、存城といいますか一城だけが存在していますというのを明らかにするっていうことが大事です。ですから、高山はさっき見ていただいたように、黒い四角の中に白い丸で高山と書いてあるのは、要するにその段階では存在する城であり、古城では決してないですね。高山城が存在する一方で、松倉は書かれていませんから、支城にもなってないということだと思います。天正 13 年に一旦入った後、高山に移った段階で廃城になっているというような図式が、あの絵図からは読み込めるのかなと思っています。

【三好】ありがとうございます。飛騨市の遺跡ではないのですが、松倉城の石垣について、質問させて頂きます。

「松倉城の石垣は金森長近が築いたとお話されましたが、天正 14 年に領主となり翌年には高山城築城に着手したといわれており、その間秀吉の命で各地を転戦したことを考えると、松倉城の莫大な石垣を作り上げるのは無理があると思われます。一方三木自綱は京都で公家として出仕しており、信長の安土城の城作りも熟知する立場にあり、財力的にも力があったと知られています。三木の石垣の城、築城は可能だと考えますがいかがでしょうか。」というご質問があります。中井先生いかがでしょうか。

【中井氏】私自身は飛騨の城をすべて見たわけではないので、何とも言えないですが。ただ、私も先ほどの話の中で、三木の例えば最終段階の広瀬城だとか、その辺りの城を見ると、石積程度のものはあるけれどもあれだけの石垣はやっぱり築いていないっていうことを考えると、なんで三木が松倉だけを石垣の城にして、他は石垣を築かなかったのかっていう矛盾が生じると思います。

一方、今回の飛騨市の調査で、古川城と小島城で金森氏がおそらく改修したとみられる石垣が出てきたということは、やはり天正 13 年の金森長近の飛騨入国っていいますかね、侵攻に際して石垣の城がこの飛騨に作られたっていうふうに見たほうがいいのかなと思っています。

なので、松倉と、古川と小島とでどのような差が生じるのかっていうと、もともと私は松倉を本城にしたかったのではないかと考えていて、暫定的に入った古川や小島のように、虎口の部分だけとか下から見えるところだけを石垣にするのではなくて、松倉は本城にしたいということで、全体的に石垣を作ったのではないかと思っています。

松倉も今、高山市の方で発掘調査を進めていて、どうも違う石垣が、違う石垣っていうのは見事に積んでいる高い石垣とは違うちょっと野面で古いタイプの石垣もしくは石積状なものが出ているので、ひょっとするとそこに時差があって三木の段階のものがあるのかもしれないです。これは今後の高山市の調査に期待したいっていうか、成果をどういう形でまとめるのかというところで、楽しみにしていただければと思います。

【三好】ありがとうございます。石垣について内堀委員お願いします。

石垣の分析では、三木氏の時に飛騨市の山城ではどういう石垣があったのか、金森氏どうだったのかっていうことも教えていただきながらやっているのですけど、「巨石石垣は金森氏の時代にあったというふうに想定することはできないのか？城主が権力を誇示するため用いたという点は、金森氏にもあてはまると感じた次第です。」と質問がきています。よろしくお願いします。

【内堀氏】ありがとうございます。大変鋭いご指摘だと思いました。

私の考え方は、発表の中でも若干ふれましたけれども、大桑城、岐阜城、そこで見つかった巨石石垣が、織豊期以前のものであるという見通しを持っていますので、そことの比較で今こちらの石垣も古い巨石石垣と考えました。

一方で、織豊期に巨石石垣があるのかないのかという問題は、私自身はきちんとそれについて、回答できるだけの情報をもち合わせておらず、勉強が不足している状況です。ただ、考え方としてはご指摘の通りかなと思います。以上です。

【三好】ありがとうございます。

その辺りは今、報告書ができて事実を示した段階で、そういう事実の積み上げを自分たちの自治体としても進めていきたい、研究者の方々にそういう材料を提供していきたいと考えています。

もう一つ、巨石石垣について質問があります。図面のところでは書いているかもしれないですけれど

も、「大きさはどれぐらいなら巨石石垣といいますか？」というすごく、本質をついた質問です。
【内堀氏】原稿には、1～1.5 メートル以上という非常にファジィーな書き方にしました。人によって巨石っていう使い方は本当に様々だと思いますけれども、私のイメージとしては 80 センチ以上ぐらいの石が多くある石垣にしているのですけども、それよりは織豊期に確かに 1 メートルぐらいの石を結構使っていることがあると思います。それを巨石石垣ではないかと言われると、確かに区別はできないのですけども、そういう大型の石を、非常に特徴的に多く使っている傾向があるのと、一石を非常に多く使っています。

そうすると中井先生がよく言われる鏡石と区別が非常に難しくて、そこについての議論は別に出てしまうのですけど、私は鏡石と巨石石垣は分けられると思っていますので、区別をさせていただいております。きちんとサイズを測って、統計的に処理してこういう違いがあるということをやっております。以上です。
【三好】ありがとうございます。

実は石垣については、もう一つ質問がありましてその内容が今お話にあった「巨石石垣と全国に散見される「鏡石」との関連性について、鏡石としてイメージするものを巨石石垣とイメージしたらいいのですか？」という質問だったので、その部分についても、お答えいただければと思いました。
【内堀氏】私の巨石石垣の出発点は一乗谷の朝倉遺跡の下城戸です。市役所に勤めて間もない時、下城戸はまだ発掘調査も整理できていない時に、初めてあそこに行ったのです。草ぼうぼうの中で探検すると本当に 3 メートルぐらいあるような大きな石が上から落ちてきて地面に突き刺さったような状態で目の前に現れて、衝撃を受けました。それが今綺麗になってしまって、全然面白味が無いです。当時の衝撃と比べると段違いに違います。

この一乗谷みたいなものが、巨石石垣のスタイルと考えられます。私としては、まず立石を使うこと、大型の石ばかりを立石にしたり横方向に石垣状に組み合わせて積んでいったりとか、背面は基本的に裏込め礫が上まではいかず上方に土を被せるとか、いろいろ定義をしています。

それに比べて鏡石というのは、あくまでも織豊期の石垣の一部に組み込まれるもので、計画的に大形石をはめ込んでいる装飾的な効果を狙ったものと思っています。以上より、巨石石垣と鏡石を分けることが可能であると私は思っています。
【三好】ありがとうございます。

調査によって、特に考古学的には発掘調査でその構築手順を明らかにするということが我々にとっても大事だと考えております。石垣の質問が多かったのでまとめて質問させていただきました

次は構造、山城の構造と建物についてご質問をいただいております。加藤先生お願いします。「向氏の小鷹利城、古川氏の古川城に礎石建物があるのに小島氏の小島城にだけ礎石建物がないのは、不自然。なぜ小島城だけ礎石がないのか？」お願いしてよろしいでしょうか。
【加藤氏】小島城に礎石建物があるかないか、発掘調査の事実としてどうでしたか？
【三好】まず、発掘調査の事実からいうと礎石はあります。小島にも礎石建物はあったと、委員会の先生方にもご説明して認めていただいたというところです。質問の答えはこれでいいのですが、ただ小島城は、小鷹利城や古川城と違って、どのような大きさの建物があったのかはわからなかったです。礎石一石は確実にあったのですけど、他は失われているのか、分からなかったということです。

【加藤氏】小島城にも、礎石の建物はあったし、古川城にもありました。ただ小島城では、小鷹利城のように上の部分で曲屋状の建物と分かるような状況で見つかってないっていうご理解でいいと思います。

あと、私が不思議なのは、高い所にある小鷹利城に綺麗な曲屋の建物が出てくるわけですけれど、例えば冬そこに住んでいるのかって言われるとそれはとても考えづらいので、たぶんある時期は住んでいて、そうじゃない時期は下に住んでいたと考えた方がいいのかなと思います。

【三好】ありがとうございます。今も次に繋がる話をしていただいたのですけど、質問の中に、「飛騨は積雪の地、冬の山城のすがたを教えてもらいたい」「雪はどうした？」があります。本当にその通りで、お話の中でも山上に居住するといったようなことが出てきたと思うのですが、過去にはずっと住んでいたわけではないとおっしゃられたかなと思っていますが、どこに住んでいるんですかね？

【加藤氏】このあたりはどのぐらい積もるのかよくわからないですけど、私は静岡育ちで、10 センチ積もることは、65 歳ですが体験したことがありませんのでよく分からないです。小鷹利城には 1 メートルぐらい雪が積もる？

【三好】多分 2 メートルぐらいです。

【加藤氏】そんな所には住めない。どう考えても。それなのに礎石の建物を作っているってことは、先ほど内堀さんが言ったようにあそこに礎石の建物を作る意味があるのです。きっとそういうことですね。内堀先生そうですね。

そこに意味があるからやっぱり作っているっていうことかと思います。冬に 2、3m積雪があったときに上に行くのは無理ですので、あそこに礎石の建物があったときに、2、3mの積雪があるなかで、屋根は大丈夫なのかと思っているのですけど、そういうのはどうなのですかね。僕、建物は全然わかんないのですけど。

【三好】雪下ろしをしていたのかもしれません。

2 階から出入りをしたというおじいさんの話とか聞いたことがあるので、やっぱそういう生活もあったのかなと思います。ここのところを、もう少し掘り下げたいと思います。仁木先生から今の様な質問を昨日受けていたのですけれども、山上の居住のご質問をどなたかの先生にふっていただいていいですか。

【仁木氏】すいません、質問というか文献史なので文献の資料の中で、山城、結構上で政治をしています。そこで裁判をするので、「お前ら上がって来い。」というふうに原告と被告を山上に呼びつけているとか、あと大阪の方ですけれども、キリスト教の洗礼をするためにわざわざ飯盛山城で洗礼を受けたいという家臣を集めているとか。

つまり山の上で、なにか特徴的な政治行為をしています。これはむしろ考古学よりも文献ですけども、そういう形で山の上を意識的にその権力が使っていることがあります。ただ、今分かっているのはその資料に載っているっていうことは、それなりの大名であったり、いわゆる戦国大名クラスの首領であったりです。

そうすると、こちらの姉小路とか三木は、特にこの流れがあるのではないか。戦国にかかるような時期の山上の使われ方、おそらく遺物から見ると宴会をしているとか、そういうことが分かると思うのですけれども、その上で建物をどういうふうに考えるのか。

まだ姉小路の文献については、そこまで読み込めてないというか、解釈が出ていないと思うのですが、かつてのように山城は籠城するためだけのものということは文献の資料から違うことが分かっています。その辺は一つ考えていただく素材にはなるのかなと。姉小路の場合は山の上で建物があって建物があるということは、単なる宴会とかではなくて政治の場としての設定というのはありえます。

夏の間の季節的なものなのか、冬は山麓に降りるのかとか、そういう使い分けみたいなものが分かってくると、さらに姉小路が政治をどうしていたのかとか、山城をどういう目的で使っていたのとか、分かってくれば面白いかなと思います。以上です。

【三好】ありがとうございます。非常に興味深い事を教えていただき、山頂で政治がなされたお話が文献であるので、考古学的には礎石の建物はあるのだなっていうことが分かったけど、「遺物から何がみえてくるか？」ということを内堀委員、中井先生と順番に、考えを教えていただいてもいいでしょうか。

【内堀氏】姉小路氏の城館から出土遺物いろいろ出ているのですが、やっぱり特徴的なのは、かわらけといわれる土器が一定量でていることです。宴会に使ったと言われるけれども、一連の儀式の中でも宴会を設定しておりますので、仁木先生が言われる通り、その中には政治的な行為がかなり入っていると思います。

そうすると、今は建物が明確でないにせよ、山城で行っていたのが政治的な行為と考えられると推定しています。

【三好】ありがとうございます。中井先生お願いいたします。

【中井氏】もう少し全体的ことを言えば、雪が降るから住めないのかと言うと、この付近平地にも雪が降るので、この辺りの人間が住まないのかっていう話になってくるのですよ。で、すいません、実にくだらん話になるのですが、私の勤務した大学ですごい大雪の年に、駅から歩いて大学行く時に、文献史学の先生から「中井さん、縄文時代には雪の多いところと普通のところとで、竪穴住居の違いっていうのはありますか？」という質問を受けて、ないでしょうねって話をしましたら、そんなことはありえないと。こんなに雪が降って竪穴住居なんて潰れるよという話をされたのです。が、実際雪国だから、すごく太い柱を立てているっていうのは、大型住居はあるかもしれないけど、普通の住居でそんなことはないです。

だから、私はもう単純に冬も上に住んでいたと考えていいだろうと思います。それからこれは仁木先生がおっしゃった通りで、実は住む城と住まない城という区別がなく、ある程度の階層以上が築いた山城は、もう上に住んでいたと思って間違いないだろうと思います。

戦のためだけのような城では礎石建物も出ないし上には住まないけれども、一定のレベル以上のところでは政治をする場でもあるので、これはもう恒常的に住んでいたと考えても僕はおかしくないのではないかなと思っているのです。

だから確かに雪の深いところがありますし、本当にどうしていたのかっていうのは、かなり難しい問題になるけども、実際に礎石の建物が出てきて、なおかつ遺物でいうと普段の遺物も出るし、あるいは今美術館の展示会でいくと、尾崎城なんかではすごい威信財が出てきます。山の上で、中国の焼物がいっぱい出てくるわけですから、これは住んでいたとみていいのかなと思います。

【内堀氏】今思い出しました。数年前、飛騨市さんにご無理をいって江馬館を見せてくれと行ったことがあります。大雪の年でございまして、館は雪で１メートル以上のものすごい雪で覆われていました。

無理やり行ったのですけど、あの時復元した館どうなっていたかというと、周りをしっかりと板でつぶれない様に囲っていて、中はきちんとしているのですね。中も全部見せていただいたのですが、あれを見ていたら雪国でも暮らせるなと思いました。きちんとメンテナンスをしていればですね。無理やりお願いして見せていただいたのを今思い出しました。

【三好】ありがとうございました。

あの日、岐阜市様がいらっしゃるということで、職員が前日除雪しました。

今のお話を聞いていただいたら分かると思うのですけど、山城にずっと住んでいた、ずっと住んでいなかったという考えは、一つの事実を見ても研究者によって考え方が違うのですね。いろんな意見がある、いろんな解釈があるのが歴史をやる上で面白いなと、壇上の議論を見て、思っている次第です。ありがとうございました。今は山の上の話でした。

次に山村先生に質問です。山上と麓とは橋を渡って行き来した関係があるよと古川城で説明いただいたのですが、「城間の情報のやり取りであるのろしについて、姉小路氏の城で具体的に分かったことはありますか？麓との連絡ではどんなことがありますか？」「江馬氏は高原諏訪城の麓に下館が見つかっているが、姉小路氏も同様に平地に居館を構えていた可能性はあるのでしょうか？」というご質問いただいてまして、よろしくお願いします。

【山村氏】ここ古川盆地の山城で、麓と山城の連絡ができるかということでしょうか？

あまり具体的方法は思いうかばないのですけれども、高いとはいえ、別にそんなに行き来は厳しくない山城ではないかなと思います。山城の事を知らない人間ですけれども、比較的高いところにありながらも、下との行き来は容易なような印象を持っています。

ですので、いざという時は人力で何とでもなると思います。小島城に登らせていただいた時に、小島城の北側の太江側に寿楽寺という古い山寺があって、古い街があってと、小島城の北西側に古い集落があります。寿楽寺から見ると、多分手を振れば見えるのではないか、くらいの位置関係で見えました。岐阜城とか比べると大分行きやすい、下との連携を取りやすい山城と思えたので、これぐらいの関係であれば、麓とは密に連絡取れるのかなと思います。

それからもう一つ麓の居館の有無についてです。江馬氏館の場合は山城と屋敷があってということですけれども、姉小路氏城館にそれに相当するものがあるのかどうかっていうご質問かなと思います。今回の歴史地理調査の中で、そこを皆さんも調査なさってくださいましたし、一生懸命それを考えてみました。もちろん伝承はありますし、それらしき方形の区画もあります。ただ、それが確実にそうであると言えるところまでは、まだ至ってないというのが現状です。他の戦国大名の館であるとかが、もっと分かりやすい事例の方が多いと考えると、それなりのものを想定できそうだけれども、なぜかこの場でははっきりとしないなと思いました。

それが先ほどの議論からすると、山城という場が居住空間であるということで、その下の館が臨時的な物であるとか、あるいは古手のものであって早くからさほど使わなくなったとか、山上と山麓を同等に使っていたのかどうかとか、色んな可能性があって分からないという現状が、歴史地理調査で少し不明瞭で確定していないところです。ただ、想定値がないわけではないということは申し添えておきます。

【三好】ありがとうございます。自分たちをも報告書を作って、ここまでは言えそうだけど、ここまで

は分からないと、割とはっきり書いたつもりです。

今の議論の結論に至ったわけではないのですけども、今分かった価値だけでも史跡として認めていただけたのかなと考えています。以上、山城と麓との話もしていただきました。

そして今は議論を深めていただいて、史跡の答申が出たという流れになりますけども、その保存についてのご質問をいただいています。

渋谷調査官に質問です。「トレイルランニングのコースを整備頂けたら是非利用したいと思います。」崩れるから厳しいじゃないかとお話の中でもあったのですが、そういうコースを整備したら、ぜひ走りたいと。ここまでは良い、ここからは駄目だよ、みたいな考え方あるのでしょうか。抽象的になってしまうのですけどお願いします。

【渋谷氏】ご質問ありがとうございます。

もちろん、例えば、現在この山城に登る道っていうのはあると思うので、それはひょっとするとこの実際の城が機能していた時の道とは違うかもしれず、比較的登りやすい道になったりしています。果たしてその登やすい道でいいのかどうかというようなところもあると思うのです。

実際の登城路とかそういったところを研究によって明らかにして、この道筋なら良いのではないかなという検討が本来は必要です。当然山城ですので、簡単には戻れないはずですよね。そんなすっと登ることができるというのは理解が難しいといった部分があります。

その中で例えばトレイルランニングとかをやっていきたいのだというような話があったときに、そういう山城の厳しさというのを体験してもらうということでしたら、そのような手を考えればいいかなと思うのです。一方で、例えば日々地元の方々が、朝晩健康増進のため少し登ろうかっていったときには、現在の登る道が多分登りやすいからというので、毎日毎日その道を歩かれて登っているという意見もあると思います。

もちろん、どういうふうに整備活用していくかっていうのは、これから議論していくとこだと思います。例えば管理するためにもその登りやすい道が必要だという考え方もありますし、いや、こっちの登りやすい道は閉じておいて、旧来のお城のようにちょっと登りにくいけれども本来の登城道っていうのをメインにしてやっていこうかという、いろいろな考え方があると思います。

これは本当に今後、保存活用計画っていうのを作っていく中で、どういうふうに山城を使っていくのか、どこを守っていこうかといったところに色々と考えがあって、議論を進めていただくことが必要です。五つ山城があるから五通りの活用の仕方あるじゃないかという考え方もあります。それちょっと極端な話であるとは思うのですけれども。

それは本当にこの城にとって、この急峻な登り口が貴重なのだよというところはあるだろうし、いやもっと地域の人たちに愛されて、こういう登りやすい道は大事にとっておこうよっていうふうな考え方もあるかと思うのです。それは一つ一つの遺跡によって性格が違いますので、ここで言うと何の正解も出してないことになるのですけれども、本当にその一つ一つの史跡で考えていくような課題だと思います。

繰り返しになりますけど、今後計画を立てていく中で、どうやったらこの城の凄みが分かるのだろうか、どうやったら地元にとって大切な宝として伝える事ができるのだろうかなど、いろんな視点から、利用の仕方そして保存の仕方っていうのを考えていただきたいということを考えております。

ちょっと正解ではなくて、抽象的な話で申し訳ないのですけれども、まさにこれから、一つ一つ考えていただけたらと思っております。

【三好】ありがとうございます。質問をしましたけれども、むしろ飛騨市で考えなさいっていうことだと思います。

もう 1 個整備に関してというか、今後のところに向けて質問が来ています。「戦国期のことを思うと木は無いのではないか？」「山城の植生、城郭築城前や構築中も含め、景観はどうなっているでしょうか？香川氏の復元のように稼働域には木が殆どない or 低木のみでそれ以外は広葉樹がある状態でしょうか？」当時どうだったのかなっていうところも、教えていただけたらなというふうに思います。

【中井氏】今日の発表要旨の小島城のイラストを見ていただきますと、木がないわけではなく、下はちゃんと木が生えているわけです。ただし、切岸を人工的に作ったところ、当然そこは木を切らないと切岸っていう岸を切ることはできないわけです。それから、畝状竪堀にしても、木があったらそんなものは掘れないわけで、いわゆる軍事施設としての城造りをしたところは、木はおそらくなかったというところで、このイラストが書かれているわけです。

一方で、越前朝倉家に伝わると言われている「築城記」という戦国時代のお城づくりのテキストがあります。これを見ると、曲輪の中には木を残しなさいと書いてあります。敵に曲輪の中を見透かされるので、曲輪の中には木を残せって書いてあるので、もう少しこのイラストの中の曲輪の中には木あったかもしれない。ただ、戦国時代をイメージするために、その切岸のところの木を全部切ってしまうのがいいのかどうかっていうのは、これはまた何か違う議論になるだろうと思います。

戦国時代のお城を造るために、建物を復元したほうがいいじゃないかっていう話になってくるので、これはもう廃城になって 500 年後の姿、それから木の樹勢自体が、おそらく今の生えている植林された木と戦国時代の木、植生自体が違うはずです。これを全部変えるという話は、おそらくできない話で、私は例えば上に登って、この城が造られた理由の眺望を確保できるところは木を切りましょうとか、あるいは石垣を邪魔している、要するに石垣を崩そうとしている木は、伐採をしないといけないだろうとか。あるいは全部切ってしまうと、夏に山城を登る時にどこか日陰がいるので、これを残しましょうとか。これからまさに保存あるいはその管理をしていくための計画の中でどうするかを考えないといけないと思うのです。

戦国時代そのままにするっていうことはおそらくできないと思うので、樹木の維持管理を、どうしていくのかっていうところもこれからの、おそらく整備にとってはすごく大事な話になるのだろうと思います。

【三好】ありがとうございました。戦国の時の姿がどうだとか、また史跡の整備についてはまた別の機能で考えるというようなことが分かりました。ありがとうございます。

最後に同じ質問三ついただいているので、これも中井先生お願いします。畝状竪堀群について質問が来ています。3 名。「まず畝状竪堀群を構築した城は、なぜその盆地の北側の境目というか、盆地から外に出る境目だけなのかという質問です。」「あとは、県内では篠脇城の事例もありますけれども、そことの繋がり、影響は考えられるか」というようなことがお 2 人。3 名の方から畝状竪堀群についてきています。お願いしてもよろしいでしょうか。

【中井氏】これは長い目で見ていただくとよく分かると思うのですが、パターンがすべての城の縄張

り群の中で計算されているので、それが一番わかりやすいのかもしれませんが、一応、小鷹利城では北側、それから向小島城は西側で、そして野口城は北側です。

それは境目の方向を向いているのを、指摘できると思います。つまり味方側に畝状竪堀を掘ってもあまり意味がないので、外側というか攻めてくる側に畝状竪堀を造るのではないかということです。

しかし一方で、美濃の篠脇城のように 360 度まわしているのもあります。私が事例であげた一乗谷は、やっぱり一乗谷の朝倉の館側はなくて外側に畝状竪堀群を造っています。そういう敵正面につくることを指摘できると思います。

要するに、この畝状竪堀群は、青森から熊本まであるので、全てどこかの影響を受けているというよりは、土塁があったり堀切があったり切岸あったりするのと同じように、私は戦国時代の天文から永禄ぐらいにかけての、一つの全国的な防御施設として、一気に伝播していったのではないかと考えています。ですから、どこの特徴ということはあまりないと思います。ただし、これは北条の領国内の関東ではほとんど使わない、それから近畿地方でもほとんど使わないという、少ないところも当然あります。

飛騨は三つしかないことを考えていくと、それは姉小路氏の段階というよりは、三木の段階の境目なのかな、それから美濃のところのも圧倒的に数が少ないので、これは美濃の勢力というよりはやはり外側から来た、つまり越前の朝倉なんかが美濃に侵攻していた時に造った施設ではないかと思っています。

【三好】ありがとうございます。今までの境目の城というご質問にも、もう一つ根拠を加えて教えていただきました。

それでは、本当に多くの質問をいただきまして、その一部をお答えいただいたんですけど、時間があるのでこれで締めさせていただきます。多くのご質問いただき、ありがとうございました。

（会場拍手）

そしてこのままクロージングに入りたいと思います。クロージングにあたっては、本来ならば主催者側からお礼を言わないといけないのですけど、せっかく壇上に調査を指導してくれた先生方が来てくださっているので、一言ずつ、今後の飛騨市に期待を込めて、一言ずついただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【山村氏】今回のシンポジウムは皆様どのように聞かれたのか感想を教えていただきたいのですが、私自身は、先生方のとてもわかりやすく、それぞれの先生方の専門に即したお話を聞くことができまして、山城の活用等の可能性とか、評価の多様性みたいなところを感じました。

ここはこういう城だから面白いと一面を決めていくのではなくて、そこからさらに深掘りしてこの点で比較するとこういうところが面白いとか、色々な広げ方を見せていただきました。

最初の主任調査官の話の中に、活用の一つとして、この場というのが、教育であるとか研究であるとか、ここを一つの素材として、そこから考えてもらいたいという話がありました。まさに、こういった今回の話がすごくアカデミックな話ですので、少し難しい話だと思うのですけれども、界隈も多分育てていける城だなという認識を強く持ちました。

【加藤氏】姉小路氏城館跡の 5 つの城が指定されるのですけれども、5 つの城を一度に整備はすごく難しいことだと思うのです。

よそのお城だと一つの城が史跡指定されて、その城を整備していきましょう。ということだと思うのですけれども、姉小路氏城館跡は5通りのやり方ができると考えると楽しいと思います。

さっき山村先生もいいましたけど、そんなに上に登るには大変ではないので皆さんが気軽にお城を楽しめるような形で活用とか整備できると良いのかなと強く感じます。

【内堀氏】いろいろな研究論文とか、日本史の歴史地図を見ますと戦国時代の飛騨の地は、空白地域になっています。

美濃だと土岐氏とか斎藤道三がいますが、なぜか飛騨だけが白抜きになっています。不思議な場所だとずっと思っていたのですが姉小路氏城館の調査を踏まえて、詳しい地図が来年ぐらい出来てくると良いなと思っています。

【仁木氏】今回私のお話は、報告書のさらに大下さんのこれまでの研究を参考にしたわけですけれども、私自身は今回こういう形で飛騨の国の室町から戦国期の政治情勢とかをできるだけ考えるということで、やっぱり飛騨の国っていうものが他の戦国の地と似ているところもあるし、特徴性もあるし、とても面白い地域であると再認識いたしました。

今大下さんと一緒に、室町から戦国期ぐらいの飛騨の国の古文書資料を集めた資料集を編纂しようと準備を進めております。もう数年すれば、皆さんもご覧になれると思います。

もしそれが出れば飛騨の地元だけではなくて、全国の方々が、この資料を直接接して考えるチャンスができると思うので。今、地元で頑張ることも大事ですけども、そういう資料集の販売で、より全国的に飛騨の特徴があるのか、それから似ているとかが、今後だんだん分かってくるかなと思います。

文献資料の面からも思っておりますので、そのことと今回上げているお城の話とリンクして、さらに一層この飛騨国というのが、戦国時代の日本全体の歴史の中で、どのような位置付けになって、いかに面白い地域だということを私自身も明らかにするお手伝いしたいなと思っています。今後とも楽しみにしております。

【中井氏】まず、7年8年かかって国の史跡になったのは、今壇上におられる皆さんとやってきて、それが一番うれしいです。ようやく、ようやくというか。国の史跡になったのは、それに関わらせていただいて、すごく名誉な事でもあるし、大変嬉しいことでもあります。

今日その委員の皆さんが来て、それぞれの専門の内容を講演していただいたのは、すごく豪華なメンバーだと思います。また、ご質問がこれだけあるのもすごいことだと思うのですが、その質問がまた皆さん専門的なお話しで、こちらの方がたじたじするぐらいの質問です。そして、それにすべて100%答えられたかっていうと、実はなかなか答えられてない。

つまり、これからまだまだ研究、それから調査をしていくということです。これで調査研究も終わったわけではないわけですから、これからいただいた質問に対して、何ていうか、課題みたいなことを、我々も解決していきます。これは難しい方の話です。

簡単な話といえば、やっぱり山城行ったら、もう本当に壮大なスケールで、もう歴史が体感できるっていう、文句なし、もうこういう問題がどうなのですかって言われればそれは解決していかなければいけないのだけれども、何よりも5つの城跡に登って、景色を見ていただくのが一番いいと思います。

私は何回も登らされました。雪の膝まである時も登らされたりして、もう本当に思い出深い城跡になりましたが、何度行っても、汗をかきながら見た飛騨の山々の景観っていうのは忘れられないし、ま

た登りたいと思っています。

【渋谷氏】先生方が 7 年前からこの姉小路氏城館跡を調査されているということですが、私が担当になったのは昨年ぐらいからで、非常に浅い中でこの中に入っていいのだろうかというところでございます。

先生方がおっしゃられた通り、私にとっても飛騨国は空白地帯じゃないのですけれども、よく分からないところでありました。けれども、今回意見具申いただいて、そして調査報告書を拝見させていただいて、非常に分厚くて本当に中身の濃い調査研究の成果報告を読ませていただいて、飛騨の歴史の一部分を知ることができ、勉強することができまして、本当にありがたかったです。

何度もお話させていただきましたけれども、指定になって、これからが本当に地元の地域の宝として、大切に守っていただけたらというのが、心からの気持ちでございます。

やはり史跡になったと言ってもまだまだ分からないところがございます。実際、今日のご議論もあったかと思いますので、引き続き調査研究を進めながら、そしてその成果を、今回展示も拝見させていただきましたけれども、市民の方々にフィードバックしながら、飛騨市全体でまた岐阜県全体で、もちろん私どももいます。微々ではありますがお支えすることができましたらと考えております。今後保存に向けて、より一層進めていただけたらと考えております。

岐阜県では今後また山城についていろいろ続くような案件があると聞いていますけれども、本当に歴史豊かな地域だと考えております。それも豊かな地域を大切にしていくということで、その中の一つとして、この史跡を大切にしていただけたらと考えております。

本日はこのシンポジウムをお聞きいただき、また質問をしていただきありがとうございました。繰り返しになりますが、引き続き私どもも支えていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上でございます。

【三好】まずは今史跡になるだろうということで、ご指導いただいた先生方、普段応援いただいている皆さん、今日も市内外からお越しいただき飛騨市の文化財を応援していただいている皆様、本当にありがとうございました。これをもちまして、締めさせていただきます。

皆様どうもありがとうございました。

（会場拍手）

討論の様子